

---

学校法人四国大学  
令和4年度 事業報告書

---

人が集まる「人」をつくる、大学。



SHIKOKU UNIVERSITY

四国大学

---

# 目次

---

I. 法人の概要	1
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	6
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	7
(6) 収容定員充足率	8
(7) 役員の概要	8
(8) 評議員の概要	9
(9) 教職員の概要	10
(10) 管理運営の概要	10
II. 事業の概要	13
(1) 主な教育・研究の概要	13
1. 教育改革 — 教学の個性化・発展充実 —	17
2. 特色ある研究活動の推進	20
3. 学生支援	21
4. 就職・キャリア支援	22
5. 国際交流とグローバル化の推進	24
6. 社会貢献・地域連携事業	25
7. 学生募集・入試制度	28
8. 大学広報の充実・強化	29
9. 附属認定こども園の充実・発展	31
10. 施設・設備の整備・充実	31
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	32
III. 財務の概要	36
(1) 決算の概要	36
(2) その他	41
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	44

---

# I. 法人の概要

---

## (1) 基本情報

### ① 法人の名称

学校法人四国大学

### ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所：〒771-1192 徳島県徳島市応神町古川字戎子野 123-1

電話番号：088-665-1300 FAX 番号：088-665-8037

ホームページアドレス：<https://www.shikoku-u.ac.jp>

## (2) 建学の精神

### ① 建学の精神

「全人的自立」

知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立すること。

### ② 教育指針

本学では、一人ひとりの学生を大切にしたいきめ細かな教育・指導を行っており、近年の高等教育を取り巻く環境変化及び地域社会のニーズ等に鑑み、次の4項目を教育指針としている。

#### 【教育指針】

- ◆ 立派な社会人として自立できる人を育てる
- ◆ 知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人を育てる
- ◆ 学生と教職員や社会人との触れ合いを重視し、人間性豊かな人を育てる
- ◆ 幅広い視野をもち、社会・地域に貢献できる就業力に富む人を育てる

また、すべての学部・学科において、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を定め、教育の目標を明確にしている。

### ③ 教育目標（四国大学附属認定こども園）

附属認定こども園では、一人ひとりの子どもを大切に、個性豊かな想像力に富んだ人間の育成を目指し、次の3項目を教育目標としている。

#### 【教育目標】

- ◆ たくましい子  
たくましい体とやりぬく心をもつ。自分の力で考えたり工夫したりする。
- ◆ 豊かな心をもつ子  
感動する心をもつ。思いやりのあるやさしい心をもつ。
- ◆ 明るく元気な子  
友達と一緒に力いっぱい遊ぶ。話を聞いて自己表現する。

## (3) 学校法人の沿革

### ① 学園のあゆみ

本学の前身は、1925年に専門職業人としての「女性の自立」を掲げ、佐藤カツ（初代理事長・故人）が創設した徳島洋服学校であり、以来5.6万人を超える有為な人材を社会に送り出してきた。その実績が高く評価され、自立できる実力を備えた人材を育成する高等教育機関の設置をという社会の要請に応じて、1961年に短期大学を、1966年に四年制大学及び附属幼稚園を、更に1999年に大学院を開設した。その間1992年には経営情報学部を増設し、四国大学と名称を変更して全学共学体制をとるとともに、建学の精神を「全人的自立」へと昇華させた。

その後、2009年には看護学部を増設し、2011年には高等教育機関創設50周年を迎え「四国大学開学50周年記念式典」を挙行了。さらに、2012年12月には看護学研究科の設置認可を受け、2013年度からは大学院4研究科、文学部3学科、経営情報学部2学科、生活科学部3学科、看護学部1学科及び短期大学部4学科2専攻を擁する総合大学として、発展・充実を続けており、2025年には学園創立100周年を迎える。

また、附属幼稚園は開園50周年を迎えた2016年度に乳児から小学校就学前の子どもまでの子育てを総合的に支援する幼保連携型認定こども園に移行した。

### ② 沿革

年号	西暦	月	事項
大正14	1925	9	徳島洋服学校創設（徳島市北山路町天神社下（現：東山手町1丁目））
昭和18	1943	4	徳島洋服学校を徳島服装女学校に名称変更
昭和19	1944	3	戦争により一時休校
昭和24	1949	4	徳島服装女学校として復興（徳島県知事より再認可） 理事長 佐藤カツ、校長 佐藤久子

年号	西暦	月	事 項
昭和 25	1950	7	学校法人徳服学園設置認可
昭和 36	1961	4	徳島家政短期大学開学（徳島市仲之町）理事長 佐藤カツ
		4	徳島家政短期大学家政科設置
昭和 38	1963	4	徳島家政短期大学を四国女子短期大学に名称変更
		4	四国女子短期大学文科設置
		4	徳島服装女学校を徳服文化学院に名称変更
		9	徳島市応神町古川へキャンパス移転開始
昭和 39	1964	4	四国女子短期大学幼児教育科設置、文科国語専攻、同英語専攻設置
昭和 41	1966	4	四国女子大学開学
		4	四国女子大学家政学部家政学科設置（徳島市応神町古川）
		4	四国女子短期大学附属幼稚園設置
昭和 42	1967	4	四国女子短期大学家政科に家政専攻、食物栄養専攻設置
		10	学校法人徳服学園を学校法人四国女子学園に名称変更
		10	徳服文化学院を四国文化服装学院に名称変更
昭和 43	1968	4	四国女子大学家政学部児童学科、管理栄養士養成課程設置、四国女子短期大学音楽科、家政科家政経済専攻設置
昭和 44	1969	4	四国女子短期大学家政科服飾デザイン専攻設置
昭和 45	1970	3	古川キャンパスに移転完了
		4	四国女子大学家政学部児童学専攻、児童教育専攻設置
昭和 47	1972	4	四国女子大学文学部国語国文学科、英語英米文学科設置
		4	四国女子短期大学初等教育専攻、幼児教育専攻設置
昭和 48	1973	4	四国女子短期大学附属幼稚園を四国女子大学附属幼稚園に名称変更
昭和 49	1974	4	四国女子大学家政学部被服学科設置
昭和 53	1978	4	四国女子短期大学を四国女子大学短期大学部に名称変更
昭和 56	1981	3	アメリカ合衆国 サギノーバレー州立大学と姉妹校提携締結
		4	四国文化服装学院を四国文化デザイン専門学校に名称変更
		11	開学 20 周年記念式典挙行
昭和 60	1985	10	書道研究センター開設
平成元	1989	1	四国女子大学情報処理教育センター開設
		4	四国女子大学短期大学部生活科学科生活福祉専攻設置
平成 4	1992	3	開学 30 周年記念式典挙行
		4	学校法人四国女子学園を学校法人四国大学に名称変更
		4	四国女子大学を四国大学に、四国女子大学短期大学部を四国大学短期大学部に名称変更し、男女共学とする

年号	西暦	月	事 項
平成 4	1992	4	四国大学経営情報学部経営情報学科設置
		4	四国女子大学附属幼稚園を四国大学附属幼稚園に名称変更
平成 7	1995	4	四国大学附属経営情報研究所開設
平成 8	1996	1	アメリカ合衆国 サギノーバレー州立大学及びイギリス ウルバーハンプトン大学との間で三姉妹校提携締結
平成 9	1997	3	財団法人大学基準協会維持会員校に四国大学が加盟・登録
平成 11	1999	4	四国大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（修士課程）設置
平成 13	2001	4	四国大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（博士課程）設置
		4	四国大学文学部書道文化学科、経営情報学部情報学科、生活科学部養護保健学科設置、四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科設置
		11	学園創立 75 周年記念式典挙行
平成 14	2002	4	生涯学習センター開設
平成 15	2003	4	四国大学大学院文学研究科日本文学・書道文化専攻（修士課程）、同英語文化専攻（修士課程）設置、四国大学生活科学部生活科学専攻科養護保健学専攻、同児童学専攻設置
		4	四国大学附属言語文化研究所開設
平成 18	2006	4	四国大学大学院人間生活科学研究科人間生活科学専攻（修士課程）設置
平成 19	2007	3	四国大学文学研究科と中国浙江省浙江大学中国芸術研究所との学術協定書締結
		3	財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定、財団法人短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
		4	四国大学附属人間生活科学研究所及び四国大学附属看護学研究所開設
平成 21	2009	4	四国大学看護学部看護学科設置
		4	看護研修センター開設、学修支援センター開設
		10	ワールドプラザ開設
平成 23	2011	4	大学改革ビジョン 2011 開始
		10	開学 50 周年記念式典挙行
		11	中国湖南省 湘潭大学と学術・教育交流に関する協定締結
平成 25	2013	4	四国大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）設置
		10	保健管理センター開設
平成 26	2014	3	公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定、一般財団法人短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
		3	全学共通教育センター開設
		4	教育改革プログラム 2014 開始

年号	西暦	月	事 項
平成 26	2014	10	地域教育・連携センター開設
平成 27	2015	5	四国大学しらさぎ球技場竣工
平成 28	2016	3	台湾 銘伝大学と学術交流に関する協定締結
		4	四国大学附属幼稚園を四国大学附属認定こども園に移行
平成 29	2017	3	四国大学全学共通・地域教育センター竣工、四国大学国際寮竣工
		4	大学改革ビジョン 2017 開始
		6	四国大学附属新あわ学研究所開設
平成 30	2018	1	日ノ上陸上競技練習場竣工
平成 31	2019	4	スポーツ健康館竣工
令和元	2019	12	中国 湖南財政経済学院と一般協定の覚書締結、オーストラリア サンシャインコースト大学と協定締結、キルギス共和国 ビシケク国立大学と学術交流協定締結
令和 2	2020	2	ニュージーランド リンカーン大学と学術交流協定締結
		4	教育改革プログラム 2020 開始
		4	附属 5 研究所の統合による四国大学学際融合研究所開設
		9	オーストラリア サザンクイーンズランド大学と協定締結、ニュージーランド マッシー大学と学術交流協定締結
		10	しらさぎセミナーハウス竣工
令和 3	2021	1	韓国 烏山（オサン）大学校と学術研究交流及び学生交流協定締結
		3	公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定、一般財団法人大学・短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
		3	フィリピン サンカルロス大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		7	台湾 大葉大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		10	オーストラリア サザンクロス大学と DDP プログラム及びスタディアブロード協定締結
令和 4	2022	3	四国大学交流プラザ「TAG-RI-BA（タグリバ）」開設
		3	カナダ カルガリー大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		4	教職教育センター開設
		7	ジョージア トビリシ自由大学と学術研究交流及び学生交流協定締結
		8	TAG-RI-BA スタジオ開設
		9	アメリカ合衆国 マーセッドカレッジと学術研究交流及び学生交流協定締結

#### (4) 設置する学校・学部・学科等

##### 四国大学

所在地 徳島市応神町古川字戎子野 123-1

学 長 松重和美

##### ○四国大学大学院

研究科	専 攻	課 程
文学研究科	日本文学・書道文化専攻	修士課程
	国際文化専攻	修士課程
経営情報学研究科	経営情報学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
人間生活科学研究科	人間生活科学専攻	修士課程
看護学研究科	看護学専攻	修士課程

##### ○四国大学

学 部	学科等
文学部	日本文学科、書道文化学科、国際文化学科
経営情報学部	経営情報学科、メディア情報学科
生活科学部	人間生活科学科、健康栄養学科、児童学科
看護学部	看護学科

##### 四国大学短期大学部

所在地 徳島市応神町古川字戎子野 123-1

学 長 松重和美

##### ○四国大学短期大学部

学科・専攻	
ビジネス・コミュニケーション科	
人間健康科	食物栄養専攻、介護福祉専攻
幼児教育保育科	
音楽科	

##### 四国大学附属認定こども園

所在地 徳島市応神町古川字戎子野 182-4

園 長 橋本あゆみ



(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

○大学院／大学／短期大学部

(令和4年5月1日現在)

学校名／研究科		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
四国大学大学院	文学研究科	10	3	20	10
	経営情報学研究科 (博士前期課程)	15	4	30	10
	経営情報学研究科 (博士後期課程)	3	1	9	1
	人間生活科学研究科	10	5	20	14
	看護学研究科	8	6	16	15
計		46	19	95	50
学校名／学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
四国大学	文学部	115	116	472	467
	経営情報学部	145	182	564	676
	生活科学部	220	223	948	934
	看護学部	100	109	410	422
計		580	630	2,394	2,499
四国大学 短期大学部	ビジネス・コミュニケーション科	80	41	160	133
	人間健康科 食物栄養専攻	35	18	70	47
	人間健康科 介護福祉専攻	35	24	70	52
	幼児教育保育科	70	49	140	83
	音楽科	20	15	40	43
計		240	147	480	358

○附属認定こども園

(令和4年5月1日現在)

	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	70				21	21	15
2号認定	110				40	40	40
3号認定(1歳以上)	70		34	42			
3号認定(1歳未満)	30	4					
計	280	4	34	42	61	61	55

## (6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
四国大学大学院	52.6%	51.6%	55.8%	55.8%	52.6%
四国大学	97.6%	100.3%	102.3%	103.6%	104.4%
四国大学短期大学部	84.6%	81.3%	89.0%	89.8%	74.6%
四国大学附属認定こども園	93.6%	96.8%	100.4%	97.9%	91.8%

## (7) 役員の概要

理事定員数 6人以上8人以内

(令和4年5月1日現在)

氏名	就任年月日	常勤／非常勤	主な現職等
佐藤 一郎	1989/10/26	常 勤	学校法人四国大学理事長
松重 和美	2013/4/1	常 勤	四国大学長、四国大学短期大学部学長
川本 幸彦	2010/4/1	常 勤	四国大学副学長、四国大学短期大学部副学長
佐野 義行	2019/4/1	常 勤	四国大学事務局長、法人事務局長
佐藤 幸雄	2010/11/2	非常勤	元学校法人四国大学法人事務部長
高畑富士子	2019/11/2	非常勤	株式会社ときわ代表取締役社長
山本 光憲	2013/11/5	常 勤	学校法人四国大学副理事長、四国大学企画監

監事定員数 2人以上3人以内

(令和4年5月1日現在)

氏名	就任年月日	常勤／非常勤	主な現職等
村上 光明	2019/11/2	非常勤	元学校法人四国大学法人事務部長
福井 清二	2022/4/1	非常勤	元四国大学総務・企画部長

## ○役員賠償責任保険契約の状況

理事会決議により令和2年4月1日から加入した私大協役員賠償責任保険について、令和4年4月1日から1年間を保険期間として、契約を更新した。

1. 団体契約者 日本私立大学協会
2. 被保険者 記名法人 学校法人四国大学  
個人被保険者 理事・監事、評議員
3. 補償内容
  - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等
  - (2) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）  
法律違反に起因する対象事由等

## (8) 評議員の概要

定員数 14人以上18人以内

(令和4年5月1日現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
阿部 曜子	2018/4/1	四国大学文学部長
長沼 次郎	2021/4/1	四国大学経営情報学部長
高橋 啓子	2021/4/1	四国大学生生活科学部長
小川 佳代	2020/4/1	四国大学看護学部長
武田 章秀	2013/4/1	四国大学短期大学部部長
木原 容子	2000/2/29	元四国大学附属幼稚園教諭
西宇 明美	2010/11/2	徳島県警察本部嘱託職員
森 泉	2016/11/2	英会話塾経営
佐藤 一郎	2002/5/9	学校法人四国大学理事長
松重 和美	2013/4/1	四国大学長、四国大学短期大学部学長
小出 雄一	2007/11/2	社会福祉法人四国大学福祉会監事
佐野 義行	2019/4/1	四国大学事務局長、法人事務局長
川本 幸彦	2010/4/1	四国大学副学長、四国大学短期大学部副学長
上田 喜博	2019/11/2	元四国大学短期大学部教授
佐藤 幸雄	2010/11/2	元学校法人四国大学法人事務部長
山本 光憲	2013/11/2	学校法人四国大学副理事長、四国大学企画監

## (9) 教職員の概要

(令和4年5月1日現在)

	教育職員 (専任)	教育職員 (非常勤)	事務職員	平均年齢 (専任教員)	平均年齢 (事務職員)	平均年齢 (合計)
法人本部	—	—	7	—	48.1	48.1
四国大学	135	85	111	52.3	46.0	49.3
四国大学短期大学部	41	30	22	50.3	37.4	45.8
学内共同教育研究施設	8	0	0	45.9	—	45.9
四国大学附属認定こども園	41	—	9	34.0	47.8	36.5
合計	225	115	149	48.3	44.9	47.0

注：大学の専任教職員には、学長及び副学長を含む。

大学院、大学及び短期大学の各設置基準にそれぞれ定める数の教員を配置するとともに、各学部・学科等の教育研究上の目的に沿った授業が実施できるよう適正な教員配置を行っている。また、幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備及び運営に関する基準に定める数の保育教諭を配置するとともに、健全な教育・保育が実施できるよう適正な保育教諭の配置を行っている。

## (10) 管理運営の概要

### ① ガバナンス

法人の意思決定機関として理事会を置き、諮問機関として評議員会を置いている。また、教学に係る全学的重要事項を審議、決定するとともに連絡調整を行う機関として評議員会が置かれており、理事長、学長、副理事長、副学長、各学部長、短期大学部部長、事務局長は評議員会及び評議会双方の構成員である。以上により、本学の管理運営体制は法人組織と教学組織が緊密な連携を保ちながら情報の共有を図るとともに、時代の変化に即応し、よりよい教育が実現できるよう柔軟な調整と迅速な決断が可能なものとなっている。

また、「学校法人四国大学ガバナンス・コード」を制定し、公共性を高める自主的・自律的なガバナンスの確保に努め、建学の精神に基づく人材育成を通じて、社会の発展に寄与することとしている。

### ② 自己点検・評価

四国大学は、公益財団法人大学基準協会による令和2年度大学評価（認証評価）を受けた結果、大学基準に適合していると認定された。また、四国大学短期大学部は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和2年度短期大学認証評価の結果、適格と認定された。

本学では、この認証評価結果を踏まえ、指摘された事項について学内の検討PT及び関係各部署等での検討結果に基づき、引き続き適正な対応を実施するとともに、今後も高等教育機関としての社会的責任と使命を果たすため、教育研究活動の一層の改善・充実に取り組む。

また、内部質保証の推進に関しては、今年度策定した「四国大学内部質保証方針」に基づき、従来の評価委員会を改組し、「大学内部質保証推進委員会」及び「自己点検・評価委員会」を設置した。両組織を稼働させ、本学の教育研究活動その他諸活動を自己点検・評価及び改善する内部質保証システムの運用を通じて、本学の教育研究の質的水準の恒常的・継続的な向上を図ることとする。

### ③ 危機管理（防災対策・新型コロナウイルス感染症への対応）

大地震・津波及び新型コロナウイルス感染症等の発生後においても大学経営上の重要業務を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示した「学校法人四国大学業務継続計画（BCP）」及び「新型コロナウイルス感染症に係る業務継続計画（BCP）」を策定するとともに、必要に応じて改定を行い危機管理対策に努めている。

### ④ 新型コロナワクチン大学拠点接種の実施

大学関係者へのコロナワクチンの早期接種に向けて、厚生労働省及び文部科学省が進める職域接種（大学拠点接種）に申請・実施した。令和4年度は、第3回大学拠点接種として、5月10日以降、6日間にわたり接種を実施した。

接種においては、本学の学生、教職員及び関係委託業者等を対象としたほか、大学拠点接種の趣旨に則り、地域貢献の観点から地域の教育関係者等にも拡大し、徳島県内のワクチン接種の促進に協力する方針で実施した。接種人数は788人。

### ⑤ 情報公開

学校教育法施行規則及び大学設置基準等により公開が義務付けられている教育情報については、毎年度更新し、本学ホームページにて公開している。また、新たに「学校法人四国大学情報公開規程」を定め、本法人の運営及び教育研究等の諸活動に係る社会的説明責任を果たすこととしている。

### ⑥ DXキャンパスの整備と業務効率化

令和4年3月に策定された「四国大学 DX 推進計画」に基づき、情報戦略推進本部及び情報教育センターを中心に必要なハード・ソフト両面での整備を進めた。学生証を活用したプリンター管理システムの導入、BYOD活用環境の充実、LINEWORKSの運用開始、簡易データベース構築システムの導入による教員業績管理システムの構築・運用など、学生及び教職員の利便性を向上させるための教育・研究及び業務改革・経営改善に資するDX化の取組を推進した。

### ⑦ 現有資産の活用

徳島市川内町鶴島の土地の一部を民間太陽光発電事業者に賃貸し、賃貸料収入を得ていることに加え、古川キャンパスの各施設や四国大学交流プラザ、鶴島運動場のしらさぎ球技場やし

らさぎセミナーハウス等の施設・設備について、教育活動に支障のない範囲で外部団体等への貸出を進め、地域との連携を深めるほか、資産の有効な活用策について検討を進めた。

特に、交流プラザについては、地域の交流拠点としての機能充実並びに本学の認知度向上、大学ブランドの強化、学生満足度の向上及び高校生の利用促進等を図ることを目的に 2021 年度に開設した TAG-RI-BA（タグリバ）をはじめ、新たな活用方策の展開を図ることにより、積極的な利用促進・広報活動を実施し、施設の活性化と学生確保に資する大学広報媒体としての有効活用を図っている。

#### ⑧ 学園創立 100 周年記念事業の推進

令和 7 年（2025 年）に学校法人四国大学が学園創立 100 周年を迎えることから、周年事業の意義と目的を明確にし、学園の存在意義をあらためて地域社会に向けて発信する。令和 4 年度は、学園創立 100 周年記念事業実行委員会を設置するとともに、100 周年事業のロゴマーク及びスローガンの決定と名刺・封筒等ビジネスツールへの展開、ロゴマークピンバッジの作成、100 周年事業特設ホームページの制作・公開、100 周年記念誌の制作会社の決定等、事業の具体化を進めた。

---

## Ⅱ. 事業の概要

---

あらゆる分野において大きな変革の機会をもたらし、価値観の変化と新たなニーズを創出した新型コロナウイルスは、ようやく収束の気配が見えつつあるものの、当分の間は社会・経済活動に少なからず影響が残るものと考えられる。加えて、AIの急速な進歩や超スマート社会（Society5.0）の到来、不安定な世界情勢など、社会は急激なスピードで変化を遂げるとともに、ますます予測困難な時代を迎えている。また、大学運営に大きく影響する18歳人口は、現在の112万人から2040年には、約88万人に減少すると推計され、高等教育機関を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

こうした状況においても、適時かつ適切に対応するとともに、2025年に学園創立100周年を迎える本法人にとっては、次の100年に繋がる新たな四国大学像の形成に向けて、中長期的な視点で大学運営に取り組むことが重要である。

令和4年度は、前年度で計画期間を終了した「大学改革ビジョン2017」における取組成果の評価・検証及び外部評価を実施するとともに、これまでの計画をより充実・深化・発展させた第3期中期計画となる「大学改革ビジョン2023」を策定した。

事業活動においては、多様な学生確保や大学ブランド力の向上に資する特長的な教育研究活動の推進、内部質保証の充実・強化、SDGs活動の推進、学内のデジタル環境整備等について、全学を挙げた取組を実施した。

### (1) 主な教育・研究の概要

#### ○卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は建学の精神「全人的自立」を基に、社会で活躍するための基礎となる次に示す知識と実践力を身に付けて、本学の各学位プログラムの課程を修め、学則に定める単位を修得した者に学位を授与します。

#### 1. 社会人基礎力

社会人として自立するために必要な基礎的・基本的な力

#### 2. 自己教育力

自己の向上のため、意欲を持って取り組み、技術や方法を身に付け、社会において絶えず努力する力

#### 3. 人間・社会関係力

社会において他者と協調するとともに、積極的に社会を支える力

#### 4. 専門的知識・技能の活用力

専攻する分野における基本的な知識・技能を体系的に修得し、それらを社会で活用する力

#### 5. 就業力

確かな職業観、勤労観を基に、社会人、職業人として自立する力

## ○教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学では、各学科・専攻の人材養成の目的及び学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、全学共通科目、専門科目及びその他の必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

各学科・専攻（コース）等のカリキュラムを体系的に示すカリキュラムマップを作成し、学びの流れを分かりやすく明示します。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については次のように定めます。

### 教育内容

#### （1）全学共通教育

全学共通教育は、大学・短期大学生としての教養を身に付け、基礎的な知識・技術を学ぶことにより、コミュニケーション力や基礎学力を確実に向上させ、専門教育に向けての基盤作りとなるものです。

全学共通科目は、四国大学スタンダード基礎科目、初年次・基礎教育科目、キャリア科目、教養科目、地域連携科目及びグローバル関連科目の6つの科目区分で編成されており、大学は30単位以上、短期大学は12単位以上修得することとなっています。

#### （2）専門教育

専門教育は、各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力を修得するため、専門分野の教育内容を順序性を持って体系的に学べるよう編成されています。また、全ての学科・専攻において、授業科目の順序や科目の関連性を表すカリキュラムマップを作成して履修の手引としています。

#### （3）免許・資格取得のための教育

これからの社会での活躍においては、免許や国家資格及び一定の評価を得ている民間資格が有効かつ職種によっては必要不可欠であり、将来の進路を決めるものでもあります。

このため、教員免許や国家資格等を円滑に取得できるカリキュラムが編成されています。

また、知識の幅を広げたり、多様な関心や目的を達成するため、他の学科等の授業科目の中から自由に選択履修し、一定数を卒業単位に組み入れる自由科目制度を設けています。

#### （4）四国大学スタンダード

四国大学スタンダードは、本学学生が授業や課外活動など学生生活全般を通して確実に身に付けてほしい3つの力「社会人基礎力」、「自己教育力」、「人間・社会関係力」を核とし、これらを実現するための手段として「日本語による表現力」と「情報処理技術力」を加えて構成されています。

それぞれの力を付けるため、全学共通科目にスタンダード関係科目を配置するとともに専門科目の一部の科目を指定し、学生は在学期間を通じて修得できるよう編成されています。

#### （5）キャリア教育、地域教育

キャリア教育は、社会人・職業人としての基礎力を育てる科目と職業意識の形成や職業適性の確認などのためのインターンシップ科目で編成されています。また、専門科目もキャリ



ア教育の視点からの教育内容が多く含まれています。

地域教育では、これからの地域社会で地域創生を担うために身に付けることが必要なものを体系的に整理して「四国大学地域教育プログラム」を作成しています。このプログラムは、大学と地域社会の関係者が協力・協働して地域の課題解決のための知識や技術を身に付けることを目指しており、全学共通科目の地域教育分野、専門科目の地域志向型科目及び自由科目の中の学生の自主的活動を評価する科目で編成されています。

#### (6) 語学教育（英語、中国語、韓国語、日本語教育）

国際社会において必要な語学力と知識を養い、異文化でのコミュニケーション力を養成することを目的として編成されています。また、英語以外に中国語、韓国語の授業も開設しています。さらに、外国人留学生のための日本語教育では、確実な日本語能力を付けられるよう授業科目が編成されています。

### 教育方法

#### (1) 講義、演習、実習

全学共通科目及び専門科目では、教育内容や学生の理解度に合わせて講義科目、演習科目、実験・実習科目の組み合わせにより教育を行います。

特に、臨地実習は指導教員と臨地指導者から助言・指導を受けながら学修を深めることとなっています。

#### (2) カリキュラムマップ

全ての学科・専攻及びコースごとにカリキュラムマップを作成し、提供することとしています。カリキュラムマップは教育課程全体を俯瞰し、科目を学修していく順序、科目と科目の関連性や内容の順序性を表したもので、学修効果が期待できます。

#### (3) アクティブラーニング

主体的な学びの力を高めるため、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなどを取り入れたアクティブラーニング形式の授業を積極的に取り入れ、学生が能動的に授業と関わることで、教育内容をより深く理解し、知識の定着やスキルの育成が行われます。

#### (4) 自己教育力シート（自己の成長を記録）

四国大学スタンダードの「自己教育力」は、特定の授業だけで身に付けるものではなく、在学中の学生生活の多様な活動を通じて、また、指導者や評価者との関わりの中で身に付けていく力です。

本学では、学生一人ひとりのために大学のコンピュータ上に学修履歴を記録できるポートフォリオ（自己教育力シート）を作り、授業科目、正課外活動、ボランティア活動、大学行事への参加等を記録し、チューターと情報共有を図る中で成長を続けます。

最終的には、卒業年次のゼミ担当教員により総合評価が行われ、自己教育力がより確かなものと自覚できることとなります。

## 教育評価

### (1) 学修成果の評価方法

学修成果の評価方法は、科目ごとのシラバスにおいて具体的に示しています。シラバスでは各授業科目の到達目標を示し、予め定められた成績評価方法により試験等を行い、科目到達度の評価が行われます。

### (2) 学修の到達度と評価

本学学則に定める単位を修得した者には、卒業が認定されます。

卒業に必要な単位は、全学共通科目及び所属学科の専門科目（専門必修科目、専門選択科目）を履修して修得します。

学位の授与は、卒業要件単位と各学科のディプロマ・ポリシーに掲げる能力、資質を総合的に判断して行われます。

## ○入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

### 四国大学

本学は教育を大切にす大学として、建学の精神「全人的自立」に基づき、知識・技術の修得とともに人間的な成長を志向し、地域や社会に貢献できる実践的な力を備えた人材育成を目指しています。

このため、入学生には次のような人物を期待しています。

1. 将来の夢を持ち、その夢に向かって頑張ろうと思っている人。
2. 自分の持つ能力を、社会で十分に発揮して活躍したいと思っている人。
3. いろいろな知識を学び、免許・資格を取ってそれを活用したいと思っている人。
4. 分からないこと、未知なことに興味を持ち、その本質を知りたいと思っている人。
5. 大学生活の中で多様な経験をし、いろいろな人と交流して自分を高めたいと思っている人。

### 四国大学短期大学部

短期大学部では、各学科・専攻に係る専門的な知識や技術の修得に加え、幅広い教養と豊かな人間性を身に付け社会で即戦力として活躍できる人材を養成します。

このため、それぞれの分野において、真摯に学修に励み、社会で活躍したいと考える学生を受け入れます。

教育改革プログラム 2020 の円滑な実施に努めるとともに、新しい時代に合ったカリキュラム開発や教育方法の改善、教育評価システムの見直しなどの教育改革に全学体制で取り組み、教育研究機能の強化と質保証に努めた。

### ① カリキュラムの検証・改善 — 「教育改革プログラム 2020」 —

令和2年度から運用している新カリキュラム「教育改革プログラム 2020」について、令和3年度末に実施した専門科目の中間評価結果をもとに各学科・専攻において課題や改善点の洗い出しを行った。早急に対応が必要なものについては、改善・充実に努めるとともに、次期カリキュラム策定時の基礎資料として活用する。

教育改革に関する取組については、「教育改革プログラム 2020」パンフレットを令和4年度版として改訂し、新入学生及び教職員へ配布するとともに本学ホームページに掲載し、広く周知を図った。

### ② 社会ニーズに対応した教育の展開

令和4年度から短期大学部幼児教育保育科において「幼児教育保育英語・特別支援3年コース」の受入れを開始した。カリキュラム改正については、再課程認定に係る科目の新設や栄養士法施行規則への対応に加え、文学部書道文化学科では書塾経営に関する科目を、短期大学部ビジネス・コミュニケーション科においては、ファイナンシャルプランニングやドクターズクラブなどの資格取得に向けた科目を新設した。さらに生活科学部人間生活科学科においては、新たに3つの任用資格（心理療法（指導）担当職員任用資格、児童指導員任用資格、社会福祉主事任用資格）の取得を可能とするなど、各学部学科等が実施する特長的な教育プログラムについて、絶えず検証を行い、学生の教育指導に適切に取り組むとともに必要に応じて改善を図った。また、令和5年度から大学、短期大学部の一部で社会人を本科生として受け入れるため、「社会人キャリアアップ教育プログラム」を創設し、社会人の円滑な受入れに向けて、社会人専門科目を新設するなどの準備を進めた。

### ③ 3ポリシーに基づく教育活動の効果測定

3ポリシーに基づき、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3段階で学生の学修成果を測定・把握し、検証するため、教育改革推進委員会評価検証専門部会においてアセスメントポリシーを策定し、令和2年度から評価・検証を実施している。令和4年度においても例年同様、評価・検証を実施した。機関レベルの評価結果では、前年度から4項目で達成度が上がっており、改善等を行った成果が表れている。また、教育課程レベルについても学科・専攻毎に評価・検証を実施し、課題や改善点の洗い出しを行った。機関レベルの評価結果については、

各評価・検証項目に関する説明とともに、評価に用いたデータ及び評価・検証結果を本学ホームページに掲載し、学内外へ情報の公表を行った。

#### ④ アクティブラーニングの推進とナンバリング及びルーブリックの活用

令和4年度に実施した「アクティブラーニング現状調査」では、前期93.3%、後期94.2%の教員がアクティブラーニングを活用した授業を展開している。調査結果では、学生の主体性や思考力の向上に効果があるなどの肯定的な意見とともに、アクティブラーニングに適した教室や機器などハード面の整備の遅れや多様化する学生への対応など、導入が難しい現状についての意見もあった。

また、学生の学びを支援するため各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれの科目をどのように関連させ、学修していくのかを示すカリキュラムツリー内に学問分野と学修のレベルが示されるナンバリングを付して教育課程を体系化することにより、学生が授業の難易度や専門性に応じた履修計画が立てられるよう履修要綱に掲載した。

授業科目の達成目標とその達成状況を学生が確認できる評価ツールであるルーブリックは、前年度から15科目増の225科目で導入され、学生が主体的に学習に取り組む指標として活用している。

#### ⑤ 大学院の充実に向けた取組

教育改革推進委員会大学院部会において、魅力ある大学院を実現するための項目を検討・整理し策定した大学院教育充実に向けた行動計画表に基づき、令和4年度も全学を挙げて大学院の充実・活性化に取り組んだ。

文学研究科国際文化専攻及び人間生活科学研究科において、時代のニーズに応じたカリキュラム改正を行ったほか、経営情報学研究科、人間生活科学研究科において教員を増員し、研究指導體制の強化を図った。また、各研究科独自のFD研修会を実施し、大学院教育の質向上に繋げるとともに、人間生活科学研究科においては、本学附属の認定こども園及び保育所と連携し、「幼児教育学を専門とする研究会」の発足準備を行い、令和5年度より始動することとしている。

#### ⑥ 学生支援のための教職協働の推進

学生の健全な修学並びに卒業及び免許・資格取得を支援するため、教職協働による学生支援を実施している。各学科・専攻に所属する全教員に対しては、各期の履修登録終了後及び成績確定後に教務情報（履修情報、成績、GPA、卒業（見込）及び資格取得（見込）判定）の提供を行い、履修指導に活用した。また、前・後期の成績入力期間を除き、学生がWeb学生カルテから成績情報を閲覧できるようにし、自身の学修の状況を常に把握できるようにした。なお、新任教員（非常勤講師を含む）に対しては、学生指導・学修支援に活用してもらうため、manaba courseの使用法や遠隔授業対応のためのZoom研修会、教務関連業務についての研修会を実施した。

#### ⑦ 教職教育センターの設置

全学的な観点から教職課程の編成と円滑な運営を図るとともに、教職課程の点検・評価及び改革・改善を推進し、教職課程の質の保証・向上に資することを目的に令和4年4月に「教職教育センター」を開設した。

#### ⑧ 教育上のコロナウイルス感染症対応

コロナ禍における学生の学修機会の確保及び安全かつ質の高い教育の実現に向け、手洗い、マスク着用、換気の徹底などの基本的な感染防止対策に加えて、教室（机、椅子、ドアノブ等）の定期消毒などの対策を講じた。また、原則として履修学生数の対教室定員比が50%以下で授業が実施できるよう教育環境の工夫を行った。

コロナウイルスに感染または感染者の濃厚接触者となった学生に対しては、欠席届を提出することにより欠席期間中の授業のフォローアップを受けられるようにし、疾患が学生の不利益とならないよう対応を図った。

#### ⑨ 四国大学教育改善活動助成事業

本事業は建学の精神「全人的自立」の具現化を目指し、教育方針に沿って本学の教育内容・教育方法等の向上に取り組む教育活動のうち、その取組が時代や社会の要請に対応して革新的かつ具体的で成果が期待できるものを採択し、助成するものである。

令和4年度助成事業については、新規2事業、継続3事業の申請があり、計5事業を助成事業として決定した。

#### ⑩ 管理栄養士国家試験及び看護師等国家試験の結果

第37回管理栄養士国家試験は、令和5年2月26日に実施され、その結果、本年度の卒業者の合格率は80.4%（56名受験、45名合格）であった（全国新卒者合格率87.2%）。

第112回看護師国家試験は、令和5年2月12日に実施され、その結果、本年度新卒者合格率は94.6%（93名受験、88名合格）の成績であった。

第106回助産師国家試験及び第109回保健師国家試験は、令和5年2月9日と10日の両日に実施され、それぞれの合格率は、助産師100.0%（5名合格）、保健師80.8%（26名受験、21名合格）であった。なお、看護学研究科の助産分野の大学院生3名も合格した。

#### ⑪ 離職者対策に係る県立中央テクノスクール施設外職業訓練受託

県立中央テクノスクールから国の離職者対策に係る施設外職業訓練事業の委託を受け、令和4年度においても短期大学部人間健康科介護福祉専攻に離職者を対象とした2年課程の介護福祉士養成職業訓練（令和3年度入学生14名、令和4年度入学生14名）を実施した。

## ⑫ FD・SD活動等の推進

FD 委員会は、教員の資質向上及び教育の充実・発展を図るため、全学的な教育研究活動を推進する中で、各種のFD 活動を実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染防止のため、一部の研修会はオンラインによる実施となったが、徳島工業短期大学との共同FD 研修、SPOD 講師派遣事業、アクティブラーニング研修会、本学の次世代 ICT 教育開発研究会との連携講座等を実施した。また、学生による授業改善アンケートを前期、後期ともに実施したほか、授業公開についても11月14日から12月2日の間において実施した。

SD 活動に関しては、職員の専門性の向上及び若手職員の能力開発を目指して令和元年度に策定した「職員研修方針・職員研修計画」に基づき、対面及びZoom を利用したオンライン研修により、計画どおりの研修を実施した。

2	特色ある研究活動の推進
---	-------------

### ① 四国大学学際融合研究所

社会の変革や要請に応える新たな研究推進体を創出するため、令和2年度に既存の5つの附属研究所を統合した「四国大学学際融合研究所」において、設置する5つの研究会（Society5.0 研究会、SDGs・消費者政策研究会、AI・数理・DS 研究会、次世代 ICT 教育開発研究会、保育・教育臨床研究会）とともに、これまでの研究成果を基盤に分野横断的な研究の深化・発展を図ることにより、本学の学術的調査研究の推進に努めた。

また、グリーントランスフォーメーション推進機構を中心とした地域のゼロカーボン化への取組をはじめ、研究成果の社会への還元に資する新たな知的財産創出にも積極的に取り組んでいる。

### ② 四国大学研究ブランディング事業（愛称：SUBARU 事業（Shikoku University-Brand Accumulation as Research University））の推進

阿波藍に関する新たな価値創造を目指した文化的・科学的研究を推進する本事業が文部科学省の平成29年度「私立大学研究ブランディング事業」に選定され、3年間の事業終了後は、大学独自の取組として事業を推進している。

事業6年目となる今年度は、SUBARU 事業推進本部を中心に、本県における「藍の知の拠点構築」を目指し、研究計画に基づく各事業を実施した。

タダアイの機能性については、茎の機能性の確認試験を行い、藍の歴史に関しては、石井町所有の高橋家文書のデータベース化と解読作業を引き続き実施した。

SUBARU 事業は、文部科学省「情報ひろば」の特別展示に採択され、文部科学省新庁舎（東館）2階エントランスにて、5月下旬から約1か月半「四国大学 Blue2@Tokushima プロジェクト」として当該事業の取組成果を紹介した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期していた「藍の家竣工30周年記念事業」と

して、「藍の家」が所蔵する藍染作品の写真と解説をまとめた図録「藍の家」を発刊し、県内公立図書館や資料館等に贈呈した。図録「藍の家」は、令和4年度「とくしま出版文化賞」を受賞した。

### ③ 徳島光・アート教育人材育成事業（T-LAP：Tokushima Light Art Project）の推進

本事業は、平成30年度に「徳島県地方大学・地域産業創生事業」に採択されたことにより、産官学連携のもと、光基本技術に加え、本学の強みであるデザイン、ICT、AI、マーケティング、経営等の知識・技能を有する総合的光人材育成に令和4年度までの5年間で取り組む事業である。

事業の最終年度となる令和4年度も推進本部を中心として取組を充実・進化させた。総合的光人材の育成を目指す光・アートスクールでは、「プロジェクションデザイン講座」「AI 技術の活用講座」「光アートビジネス論」等を実施したほか、若年層を対象とした光に親しむ機会の提供として「ひかり★あそび 2022」の開催（参加者：約200名）や県内外における各種イベントでのライトアップを実施した。また、あすたむらんど青少年光科学イベント等への参加や県下各地域でのプログラミング教室を通して、STEAM教育の推進に努めた。

なお、T-LAP事業は前述のSUBARU事業とともに、文部科学省「情報ひろば」特別展示に採択され、当該事業の取組成果を紹介し、好評を得た。

## 3 学生支援

### ① スポーツ・文化芸術（芸術・メディア・ダンス・文化活動）分野の人材育成と学生支援

本学では、スポーツ及び文化芸術（芸術・メディア・ダンス・文化活動）分野の教育を通して、豊かな人間性と強い精神力を備え、全国や世界で活躍する人材の育成を行っており、特別入試や特別奨学金制度を設け、優秀な人材の確保に努めている。

スポーツ分野においては、しらさぎセミナーハウスやしらさぎ球技場サブグラウンドの整備など競技環境の整備・充実のほか、学内外への積極的な広報活動など、多方面からの支援を実施している。また、スポーツ庁の支援により設置した「大学スポーツ推進機構」を核とした事業推進を図るとともに、トップアスリートの育成による人材育成・地域振興及び卒業後の就職先の確保などを目的とした「STAR プロジェクト（四国大学トップアスリート育成事業）」を全学体制で推進している。令和3年度に発足した「四国大学スポーツ・イーグレッツサポーターズクラブ」については、その活動を本格化させ、本学の応援団となるサポーターを募集するとともに、クラブの活性化に取り組んだ。

文化芸術分野においては、「芸術・メディア推進機構（SUアート）」を核に、関係学科及び事務局の連携による組織的な支援体制を構築し、アーティストミーティングの開催等を通して、学年や分野を超えた学生同士及び教職員との交流の場を設け、文化芸術活動への意欲向上を図っている。

## ② 学生支援GP

優れた教育研究活動及び社会・地域貢献に関わる学生の自主的な取組に対し支援する学生支援GPも12年目を迎え、プロジェクト参加学生も全学にわたっている。活動報告会でのプレゼンテーション技術や報告内容も充実し、報告会への積極的な参加者も増え、全学的に認知される事業となった。令和4年度は「教育・研究」「地域貢献」「吉野川」「その他」の4分野に19件の応募があり、短期1件、長期17件の計18件のプロジェクトが選定された（内新規11プロジェクト、継続7プロジェクト）。

令和4年度のプロジェクトはコロナによる活動制限も緩和され、各プロジェクトの活動はより活発であった。11月には芳藍祭においてパネル展示による中間報告を実施、令和5年4月には全15グループによる活動報告会を実施し、様々な地域貢献につながる取組の成果を広く発信することになっている。

## ③ 奨学金制度による学生への経済的支援

本学の長期履修制度の拡充等に伴い「教育特別奨学金制度」における、その取扱いを明確にすることを目的として規則改正を行ったほか、併給について関係規則の整備を行った。

また、「ふるさと奨学金制度」において、出身者の経済的負担の軽減及び学生募集に資することを目的として指定都道府県に「兵庫県但馬地区」を追加した。

高等教育の修学支援新制度については、新規に希望する学生及び対象学生が正確に制度を理解し支援を受けられるよう説明会や資料の充実を図るとともに、引き続き関係各課と連携を図り、適切な対応に努めた。

4	就職・キャリア支援
---	-----------

### ① 学部学科との連携協力によるきめ細かな進路指導

学生が主体的に自らの進路を選択する能力や態度を身に付けることができるよう、就職支援体制の充実・強化に全学を挙げて取り組み、就職実績の向上に努めている。その結果、令和4年度卒業生の就職率は97.6%（5月1日現在）となった。

進路希望のデータ登録時には大学3年生、短大1年生全員に面接を実施し、直接学生と会話をし、進路や就職活動についての意識を高めさせるとともに、就職キャリア支援課の活用について説明を行った。就職試験等に対応した個人面接は、年間1,456件であった。前年と同様、今年度もコロナ禍により就職状況に大きな影響が及ぶ中、学部・学科教員とキャリアセンター職員との連携を密にすることにより、学生のニーズに応じた就職支援を実施した。

また、卒業生に対する「キャリアアップ研修生制度」や「OB・OG支援プラン」の実施についても、各学科等とキャリアセンターが連携協力し、就職先の紹介や早期離職の低減を目的として、適切な支援を実施した。



## ② 多様な就職支援活動

### ○就職ガイダンス等の実施

入学時に就職オリエンテーションを実施するとともに、大学3年生・短大1年生を対象に年間3回の就職ガイダンス及び就職講演会を実施し、就職意識の高揚を図り就職活動への取組について指導した。また、就職に向けてより具体的で実践的なガイダンス・セミナーを実施した結果、学生の意識向上が図られた。さらに、就職活動の早期化に伴い大学2年生対象のガイダンスを実施し、31名が参加した。

### ○学内企業研究会及び学内企業個別説明会の実施

県内企業から人事担当者等を学内に招いて企業研究会を実施し、95社が各々ブースを設けて学生と面談した。参加学生の実人数213名、ブース訪問延べ人数657名であった。また、学生と企業とのミスマッチ解消策の一つとして、学内における単独企業の説明会を実施し、29社が個別の説明会を開催した。

## ③ 学生のキャリア教育支援（就業力育成支援事業）

本学では、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」(GP)の採択を受けて以来、学生の就業力を育成するための事業をより一層強化してきた。

就業力育成推進委員会の承認のもと、令和4年度は次の事業を実施した。

### ○FD委員会就業力育成授業改善検討ワーキンググループの設置

令和3年度に立ち上げた「就業力育成見直し検討小委員会」を引き継ぐものとして、「FD委員会就業力育成授業改善検討ワーキンググループ」を設置した。FD活動の一環としてこのワーキンググループが授業の質改善の方策を探り、教職協働のもと全教職員が一体となって授業改善を進めることにより、就業力育成の実効性を高めることを目指した。

### ○ジョブセミナーの実施

本学学生が就職活動をスタートするにあたり、企業研究をより深めることにより、自己の適性と能力を正しく理解し、適切に進路選択を行い進路決定に結びつけるための能力を養うため、大学2、3年生、短大1年生を対象とした「ジョブセミナー」を年2回実施している。県内企業関係者を講師とし、業界説明会及び質疑応答を行う。

第1回目は10月26日に実施し、市岡製菓(株)、徳島信用金庫、徳島トヨペット(株)をお招きし、110名の学生が参加した。第2回目は11月9日に実施し、徳島県教育印刷(株)、猪之津(株)、シティハウジング(株)をお招きし、106名の学生が参加した。

### ○教員・公務員対策講座の実施

教員試験対策講座及び公務員試験対策講座を実施（本年度参加者数373名）するとともに、

公務員対策学習室には受験対策用の書籍やタブレットの充実・整備を行った。また、講師が日常的に学習室に滞在する時間を設けたことにより質問時間を確保した。さらに、教員試験対策自習室及び養護教諭対策自習室の活用を促進し、学習環境の一層の充実に努めている。模擬試験についても例年通り年2回実施した。

## 5 国際交流とグローバル化の推進

本学の国際交流及びグローバル化の推進については、協定大学への留学支援のほか、外国人留学生の受入れ及び募集活動と日本語教育の充実、オンライン交流イベントの開催など、コロナ禍においても日本人学生と外国人留学生が交流を深めながら快適な大学生活が送れるよう支援に努めたほか、海外協定校の拡充に積極的に取り組んだ。

### ① 外国人留学生の積極的受入れと日本語教育の充実

短期大学部外国人留学生3年コース並びに文学部、経営情報学部及び生活科学部人間生活科学科で実施する外国人留学生特別プログラムにおける受入れ体制の充実・整備を行い、県外の日本語学校を中心とした募集活動及び本学での外国人留学生対象大学見学ツアー等を実施した結果、令和4年度の入学生として、大学16名、短期大学部22名の正規留学生及び大学院に交換留学生として1名を受け入れた。

また、令和5年度の入学生として、大学院3名、大学3名、短期大学部18名の正規留学生及び交換留学生として2名の受入れが決定している。なお、外国人留学生に対する日本語教育の取組として、①短期大学部3年コース留学生、交換留学生、訪問学生を対象とした日本語教育の授業 ②日本語特別講座の日本語能力試験対策やTA・SAの配置、夏季日本語特別講座等 ③キャリアアップ支援プログラムによる日本語能力試験対策講座などを実施するとともに「留学生スタディールーム」の活用を図った。

正規学生として在籍する外国人留学生は年々増加しており、修学・生活指導等については、日本人学生とは異なる特別な配慮をもって、検討・対応を図っている。

### ② 協定大学への留学と交換教授の受入れ・派遣

令和4年度も前年に引き続き新型コロナウイルスの影響があるものの、協定大学との留学については、1名を派遣した（休学しての留学は2名）。また、交換教授の派遣は延期、国際文化学科の台湾国際研修はオンラインで実施、看護学科の国際看護研修については、3月に参加者18名で実施した。

湘潭大学商学院及びサザンクロス大学とのDDP制度については、入国制限などの影響で留学できず、派遣はなかった。入国制限の緩和に伴い、後期より湘潭大学からの2名の交換留学生が在籍中である。令和5年度については、DDP、長期・短期留学、学科単位の海外研修等の留学プログラムの充実と派遣を推進する計画である。

### ③ コロナ禍における留学生の生活支援と就職支援

コロナ禍により、厳しい経済状況に見舞われた留学生に対する面談を実施し、必要なサポートを行った。アルバイト先の紹介、支援金制度の案内と申請手続きのサポート、食料品の配布には、留学生たちから多くの感謝のコメントが寄せられた。

就職支援については、「就職活動スケジュール」及び「外国人留学生就職支援実施要領」に基づく取組を実施した。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、オンラインによる企業説明会や就職勉強会、夏季休業期間中に実施した留学生インターンシップを通して、就職希望者全員が内定を獲得することができ、4年連続の就職率100%を達成した。これは就職キャリア支援課と国際課及び外国人留学生受入学科との連携体制が機能しているとともに、協力を依頼した行政書士によるビザの申請や就職活動におけるサポートの効果が大きいと考えられる。

### ④ 海外協定校の拡充

学生の海外留学の機会充実のため、海外協定校の拡充に努め、令和4年7月にトビリシ自由大学（ジョージア）と学術研究交流及び学生交流に関する協定を、9月にはマーセッドカレッジ（アメリカ合衆国）と学生交流に関する覚書を、3月にはハノイ国家大学外国語大学（ベトナム）と学術研究交流及び学生交流に関する協定を交わし、現在協定大学は、12か国19大学にまで拡大した。

## 6 社会貢献・地域連携事業

本学では、海外の大学のほか国内の大学や地域の自治体等とも様々な協定を締結し、相互に連携・協力を図っている。また、平成30年度に策定された「地域貢献活動グランドデザイン」に基づき、地域社会との交流・連携を促進するための社会貢献事業にも力を注いでいる。令和4年度も新型コロナウイルスの影響を受けたものの徐々に回復の傾向にあり、オンラインの積極的な活用等も含め、事業の継続・実施に取り組んでいる。

### ① 大学・自治体・産業界等との連携協力

徳島県をはじめとする自治体や教育委員会等と連携協力し、様々な事業を実施している。

#### ○地域に係る公開講座等

- ・まなびーあ徳島「新あわ学コース」講座（計16講座）
- ・美来創生みま学講座（計13講座：対面5講座・DVD視聴5講座・オープンカレッジZoom受講3講座）。会場を美馬市地域交流センター（ミライズ）から美馬市地域共生交流施設「小星ベース」へ変更した。

- ・新「あわ学」の取組と「第6回あわ検定」の実施（マナバコース利用）

平成27年度から新「あわ学」に関する教材開発、教員の研究、学生の卒業論文のテーマ設定等に活用できる教育環境の整備に取り組んでいる。また、学内外を対象とする検定である「第6回あわ検定」を令和5年2月にオンラインにて実施した（受検者168名）。

### ○新たに締結した連携協定等

- ・鳴門教育大学（人材育成プログラム運営に関する協定：令和4年2月9日）
- ・公益財団法人徳島県国際交流協会（日本語支援に関する協定：令和4年5月25日）
- ・株式会社 steAm・株式会社 AVAD（包括連携協力に関する協定：令和4年7月20日）
- ・株式会社八芳園・徳島県（包括連携協力に関する協定：令和4年8月3日）
- ・公益財団法人 e-とくしま推進財団（包括連携協力に関する協定：令和4年9月16日）

### ○自治体等との連携事業

**徳島県：**まなび～あ徳島「新あわ学コース」実施業務、「小中学生向け「サイエンスラボ」実施業務」「看護教員の研究力向上のための連携プロジェクト業務」「ジビエを使ったアスリート食開発事業業務」

**徳島県議会：**「書道文化学科学生による書道パフォーマンス」「経営情報学部学生に対する県議会の概要講義・県議会インターンシップ」「県議会ホールのパネル展示」「e スポーツ部学生と県議会議員との懇親会」

**徳島県教育委員会：**「GO!Tomorrow 事業への情報配信」「徳島県内の大学との連携に関する連絡協議会の開催」

上記のほか、徳島市との「市場食材を活用した料理レシピ開発・発信業務」や「がん検診受診率向上対策業務」、阿波市との「阿波ベジファースト事業」、美波町との「谷屋の文化財調査および研究業務」など、様々な事業を展開し、地域貢献を通じて参加した学生にとっても貴重な経験となった。

## ② とくしま産学官連携プラットフォーム事業

「確固たる知的拠点を形成し、多様で質の高い教育を提供するとともに、産学官が連携して地域社会の発展に貢献すること」をビジョンとし、県内8高等教育機関及び自治体、産業界が連携して、令和5年度までの5年間を目途とした、①入学者数の維持 ②産学官連携による地域社会の活性化 ③地域を支える人材の育成 ④多様な学び直しの場の提供 の4つの目標を達成するための事業を推進している。本学は幹事校として各事業の円滑な実施に取り組み、前年度に引き続き、文部科学省の令和4年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3に採択された。

### ③ 高大連携事業

本学の教育研究活動を高校生に理解してもらうとともに、高校現場との信頼関係を構築し、高大接続に関する取組の充実を図るため、高等学校との教育連携活動を推進している。

令和4年度は、大学訪問は県外を含めた高等学校10校が来学し、施設見学・授業体験・学食体験など大学の雰囲気を感じていただき、コロナ禍前の件数に戻りつつある。その他のイベントについては、感染対策を徹底するほか、高等学校からのニーズに応じたオンラインあるいは対面での授業の実施や参加人数の制限など、柔軟に対応した。また、徳島県内の高等学校には「四国大学が協力できる高大連携事業一覧」及び「四国大学高大連携パンフレット」を送付した。

### ④ 拠点大学による地方創生推進事業の推進（COC+事業の後継事業）

COC+事業は、平成27年度に認定された5カ年事業で、県内の高等教育機関と徳島県がそれぞれ連携・協力して各自の有する資源・財産を活用し、県内における雇用創出・若者定着を推進するプログラムである。事業は令和元年度で終了したが、その後継事業として、徳島大学を中心に「コンソーシアムとくしま」が設立され、地域社会や産業界と新たな連携事業を推進している。本学においては、創業支援事業として、創業初期の経営資源の獲得に必要な技術を学ぶ「ビジネスプラン道場」、学生が県内企業と連携して新商品や新サービスの開発を行う「学生開発プロジェクト」などを実施した。

### ⑤ オープンカレッジの充実とリカレント教育の推進

四国大学オープンカレッジは、「生涯学習プログラム」に基づき、現行プログラムの見直し及び新プログラムの導入検討を行い、前後期合計105講座を開設した。また、オンライン講座の内容充実によるコロナ禍に対応した講座の見直し、再編を図り105講座の内、ハイブリッドで35講座、オンラインで4講座を実施した。オンライン講座の受講生増を目的とした取組として、特別講座「スポーツ医学入門」を開設したほか、昨年度に引き続き父母会宛て発送文書へのチラシの同封、同窓会ホームページへのバナーの掲載、小・中・高の各校へのチラシの送付を行った。さらに、オンライントーク番組「やさしい日本語～多文化共生社会への第一歩～」を無料で開設し、Zoomを利用して受講生が気軽に、どこからでもトークに参加できる形式で、高校生や社会人が比較的参加しやすい夜の時間帯に実施した。

令和5年度の講座計画については、全教員及び外部講師に講座開設についてのアンケート調査を実施するとともに、新任教員に対して公開講座についての個別説明を行い、令和5年度前期は新規講師6人の協力を得て、51講座を開設することとしている。

また、「新生涯学習プログラム推進プロジェクトチーム」において社会人の受入れ及びリカレント教育の推進について検討を行い、令和5年4月に17名の社会人を受け入れるに至った。

## ⑥ 四国大学交流プラザ及び TAG-RI-BA の活用

徳島市中心部に位置し、地域における生涯学習活動の推進拠点(生涯学習プラットフォーム)及び大学広報機能を有する施設として活用してきた四国大学交流プラザについては、令和3年度に施設の改修及び専用アプリの開発等、大規模なリニューアルを実施し、1・2階については新たにスタディカフェテリア「TAG-RI-BA」として運用を開始した。リニューアル事業の趣旨に基づき、地域の交流拠点としての機能の充実、大学ブランディングの強化、学生満足度の向上及び高校生の利用促進を図り、大学広報機能の一層の充実と学生確保に資する施設としても積極的な活用を図っている。

## ⑦ TAG-RI-BA STUDIO の活用

令和4年8月、地域教育・連携センター1階に開設した「TAG-RI-BA STUDIO」は、「いつでもどこでも、つながる。学べる。発信できる。」をコンセプトに設置された、四国大学生なら誰でも使えるライブ配信設備を備えたスペースである。「外から見える YouTube スタジオ」を想定し、学生が学部学科を越えて集い、映像制作の企画から撮影、出演までを学べる「第2の学び場」となることを目指すとともに、徳島県や技術支援企業ともタッグを組み、大学関連ウェビナーやe-スポーツイベントの配信中核スタジオとしての機能も持たせている。また、遠隔授業配信、録画、四国大学放送局(SBC)による学内報の動画化・記者会見、記者レクのライブ配信など、地域連携における「共創の場」としての活用も目指している。

# 7

## 学生募集・入試制度

学生募集活動については、これまでの取組の検証結果を踏まえて改善・強化を図るとともに、新型コロナウイルスの影響を含めた社会情勢の変化等にも留意しながら学生募集基本方針及び令和4年度学生募集計画に基づいて、学生募集委員と学科教員との情報共有を図り、進学説明会やオープンキャンパス、各種進学相談会への参加及び県内外の高校訪問等を実施した。

また、本年度より学生募集広報専用データベース「AOL(進学アクセスオンライン)」を導入し、高校への訪問記録をはじめ、オープンキャンパスや進学ガイダンスといった募集イベントへの参加者情報、資料請求状況等の本学への接触情報などを一元管理、集計分析等を行い、今後の指針とすることとした。

他方、社会人のリスキリング、学び直し等の社会的ニーズに対応するため創設された「社会人キャリアアップ教育プログラム」の広報・募集活動を展開し、社会人の受入れ促進・強化を図った。その他、学生募集委員会や県内及び県外高等学校訪問担当者会を開催し、情報共有を図るとともに改善点等を検討した。特に県外での学生募集については配置する学生募集委員との連携強化を図るとともに、兵庫県北部などを新たな学生募集重点地区として設定し、募集活動を始めた。

### ① オープンキャンパスの開催

新型コロナウイルスの影響を受け、延期やリモート開催を余儀なくされた昨年、一昨年のオープンキャンパスであったが、本年度は第1回（4月）から第5回（8月）までの全てのキャンパス型オープンキャンパスを予定通り開催、リモート型の第6回（9月）を含め総参加者数は1,572名と昨年度比で287名、一昨年度比で653名の増加となり、内容的にも模擬授業ほか全てのイベントに学生が参加したことでかつての活気を取り戻した感がある。また、リモート型の第6回は8月に完成したTAG-RI-BA スタジオから配信、充実した最新設備によるクオリティの高い映像と、双方向でのやり取りによるパーソナル化により、参加者の満足度は高かった。

さらに、県外志願者を増やす新たな試みとして始まった沖縄県での出張オープンキャンパスに加え、本年度より高知での出張オープンキャンパスを実施、高知県の卒業生や在学生の協力を得て、本学の認知度、好感度、信頼度を高め、参加者からも好評を得た。

### ② 進学アドバイザーによる募集活動

平成23年度から若手事務職員を「四国大学進学アドバイザー」として登用しており、令和4年度も4名の事務職員がその任務に当たった。主に県内で開催される進学業者企画の進学相談会等で高校生への対応を行い、募集活動の活性化と事務職員の意識・知識の向上を図った。

### ③ 入試の改善と新入試制度

令和2年度から始まった本学の新しい入試制度に、本年度から総合型選抜の一つとして新たに「短期大学部体験型入試」が追加され、早期より受験生に短期大学部での学びを体験してもらうことで本学短期大学部への志願へとつなげていけるような制度とした。また、分野別入試では全学科を対象とした「グローバル分野」、国際文化学科を対象とした「国際文化分野」を新たな出願要件として設け、グローバル人材の獲得・育成に向け、充実を図っている。

## 8 大学広報の充実・強化

本学の「広報・学生募集戦略」及び「四国大学ブランド戦略」に基づき、大学広報機能の一層の充実・強化並びに戦略的な広報施策及び効果的な学生募集活動の展開を図るため、大学広報戦略室と入試広報部との連携・協働体制を強化し、本学の教育研究活動及び社会・地域貢献活動等を通じた人材育成について、地域社会へ周知する種々の取組を推進した。また、強化指定スポーツ6競技の振興及び支援事業を重点的に実施するため、「四国大学イーグレッツサポーターズクラブ」を設立し、大学スポーツの魅力発信と併せて、四国大学ブランドの向上に努めた。

### ① 広報機能の活性化と新たな取組

大学広報に資する学内情報の収集と迅速な情報発信について、パブリシティ獲得のため、プレスリリース配信会社の活用を図り、適時適切な取組を実施した。

また、地域連携における共創の場として、学生及び教職員がライブ配信や動画制作を学べる場「TAG-RI-BA STUDIO」を開設した。今後は、このTAG-RI-BAスタジオを活用して、大学関連ウェビナーや学修を行うだけでなく、地域との連携を密にして、地域の課題解決に資する取組を推進する。

加えて、入試課・広報課・大学広報戦略室の連携により、学生募集に関するイベントや入試日程に合わせた効果的な広報を実施するとともに、沖縄をはじめとする募集重点地区を中心に、分析データ及び志願者ニーズを踏まえた戦略的な募集活動を展開した。さらに、過年度に実施した広報広告活動について、予算執行バランス、広告露出エリア、イメージ調査等から検証を行い、より効率的・効果的な広報活動に繋げている。

## ② 大学ブランド力の強化

「四国大学ブランド戦略」に基づき、本学の個性や特色を「強み」として明確にするとともに、本学がこれまで得ている「面倒見の良い大学」、「先進的地域貢献大学」などのブランドを継続・発展させ、大学ブランドとして確立するための戦略的な広報を実施した。また、引き続きブランドスローガン“人が集まる「人」をつくる、大学。”の県内外への浸透、定着に向けて、当該スローガンを用いた統一的な広報広告展開を実施した。学内においては、全学が一体となって大学広報に関わる体制を強化するため、全教職員を対象に「広報マインド醸成フォーラム」を開催した。

## ③ 強化指定スポーツ6競技の振興とSTARプロジェクトの推進

本学が指定する競技スポーツ強化のため、優秀な人材の確保に努めるとともに、選手の競技力向上に資する活動支援と環境整備、学内外への積極的な広報活動を実施した。強化指定6競技の専用ホームページの運用や活動報告・競技成績パンフレットの作成、応援掲示板の更新等の取組は、本学のスポーツ活動に対する認知度の向上とともに、選手のモチベーションアップにも寄与している。

四国大学スポーツ・イーグレッツサポーターズクラブについては、その運営を軌道に乗せるとともに、会費を財源としたスポーツイベントの開催や大学スポーツの応援機運の醸成に取り組んでいる。また、本学のスポーツ選手の就職活動支援と卒業後の継続的な活動場所の確保、スポーツ経験者の雇用を通じた徳島県内のスポーツ及び地域の活性化を図る「STARプロジェクト（四国大学トップアスリート育成事業）」を全学体制で推進し、賛同企業・団体と指導者・選手参加による情報交換会の開催（令和4年度はハイブリット開催）や寄附金の募集を行った。

## ④ 文化芸術分野の学生に対する支援

文化芸術分野においては、ホームページ等による学生の諸活動の情報発信のほか、芸術・メディア推進機構によるアーティストミーティングを開催し、学年や分野を超えた学生の交流の場を設け、文化芸術活動への意欲向上を図った。また、社会連携推進課等の関係部署及び学科



の担当教員と情報を共有し、文化芸術分野の学生の特徴的な取組についてパブリシティ獲得のため、新聞社・放送局・ラジオ局等への積極的な情報提供を行った。

## 9 附属認定こども園の充実・発展

認定こども園への移行7年目を迎えた附属認定こども園においては、大学附属園としての半世紀にわたる教育実績を活かしつつ全教職員協力のもと、教育と保育を一体的に機能する保育活動の一層の充実に努めた。日々の保育活動においては、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、園児の安全・安心を第一に、消毒や清掃の徹底、細やかな行動観察、密にならない保育の工夫に努めるとともに、保育教諭の園内研修においても、短時間で効率よく学べるよう保育ドキュメンテーションを作成し、実践力の向上に努めた。さらに、大学との連携による英語指導や食育指導、中国武術、書道体験などのほか、大学教員及び学生との協力体制の中で、子どもの成長を体系的に支える教育・保育内容の充実に努めている。

また、広報活動においては、昨年に引き続き園児確保に向けて、徳島市の母子手帳と共に配布する子育てガイドブック「さんぽ」や県内に広く配布されている子育て情報誌「ワイヤーママ」への入園案内・園紹介の掲載など、ターゲットを絞り効果的な広報活動を行った。

地域の子育て環境改善への貢献の視点から実施する一時預かり（一般型）事業について令和4年度は、コロナの影響で延べ利用人数が329人と昨年度の88%ほどであったが、そのうち昨年と同数の3名が令和5年4月に入園を予定している。

子育て支援事業は、年間45回開催し、248組249人が利用し、昨年比180%の利用率となり、そのうち令和4年度途中に1名が入園、令和5年4月から8名が0・1歳児で入園する予定である。

## 10 施設・設備の整備・充実

南海トラフ巨大地震に備えた安全な施設の整備を行うとともに、快適で充実した教育環境を提供するため、令和元年度に策定した「長期施設メンテナンス計画」に基づき、長期財政計画との整合性を図りながら整備を進めている。

令和4年度に実施した施設・設備等の主な整備実績は次のとおりである。

### ① 学内基幹ネットワーク再整備事業

遠隔授業の実施やテレワーク等における安定したネットワーク環境の提供及びBYODの導入によるアクセス数の増加に対応した学内基幹ネットワークの再整備事業を実施した。

### ② 情報メディア館・児童教育館 空調設備改修工事

経過年数による取り替え時期を超過し、補修部品の供給終了につき修繕不可能なため、改修工事を実施した。

③ ビジネス・コミュニケーション館 屋上防水改修工事

経年劣化に伴う屋上の雨水防水改修工事を実施した。

④ 附属認定こども園リズム室 内装及びWC（園児用・大人用）改修工事

経年劣化に伴う改修及び暖房便座（園児用）、ウォシュレット付き洋式便座（大人用）への変更のための工事を実施した。

⑤ 芸術館西棟 湿気及びカビ対策換気設備改修工事

比較的高い気密性能と防音性による湿気及びカビ対策のため空調換気設備の改修工事を実施した。

⑥ 高圧設備（高圧ケーブル・高圧真空遮断器）取替工事

経年劣化による絶縁不良に伴い、取替工事を実施した。

⑦ TAG-RI-BA スタジオ新設工事

四国大学放送局としてのインターネットライブ配信、高度で質の高い授業及びリカレント講座の遠隔配信・録画、学生及び教職員のライブ配信技術の演習・学修並びにスタジオの見える化による大学PRへの有効活用等を図ることを目的として、ライブ配信スタジオ新設工事を実施した。

⑧ 学生寮改修工事

学生寮の耐火性能及び遮音性能を現行の建築基準法に合致させ、寮生の安全性と快適性を確保することにより、入寮生の確保、ひいては本学の学生確保にもつながるよう第2寮及び第3寮の改修工事を順次実施した。

⑨ 古川校地隣接土地の購入手続き

本学校地の東に隣接する旧日本酪農協同株式会社徳島工場跡地の土地の一部を本学東側県道から本学敷地に直結する進入路用地として購入するための手続きを進めた。

## （2）中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### ① 「大学改革ビジョン 2017」の評価・検証と外部評価委員会の開催

本学における現在の中期計画は、平成 29 年度から 5 カ年にわたる本法人が目指すべき基本方向を示した「大学改革ビジョン 2017」である。

令和 4 年度は、前年度で計画期間を終了した「大学改革ビジョン 2017」について、評価・検証を実施するとともに、「学校法人四国大学外部評価委員会」による第三者評価を実施した。その結果、行動計画全体の評価は「概ね計画どおり実施している」と評価されたが、今後取り組むべき事項として、大学院及び短期大学部の定員充足、内部質保証の充実・強化、奨学金制度の再検討、地域教育・地域活動の見直し、適切な定員管理等が挙げられた。これらの結果を基に、これまで改革の成果があった事項はさらに伸ばす努力をするとともに、十分でなかった事項や社会環境等の変化に応じて発生した新たな課題に対して適切に対応することが求められる。このため、次期計画の策定に当たっては、18 歳人口の減少への対応、地域社会における大学の

在り方、国の教育政策への対応、SDGs活動の推進、DX・GXへの取組、多様な学生確保と学生支援など、本学がこれまで社会の変化に対応して行ってきた改革について十分な検証と評価を行い、これからの環境変化への見通しを持って策定する。

以下に、「大学改革ビジョン2017」の取組による「改革の成果」のうち主要なものを分野ごとに掲げる。

#### 分野1 大学の持続的発展をめざして

「四国大学ブランド戦略」及び「新ブランドスローガン“人が集まる「人」をつくる、大学”」の策定のほか、ブランディングパートナー企業の採用や学生参加型広報の導入など、「大学広報戦略室」の設置による新しい広報戦略を実施するとともに、入試広報部との連携強化による効率的・効果的な学生募集活動を展開した。また、令和2年度から開始した新しい入試制度及び入学前教育についても、適時入試環境の変化に対応するとともに、WEBを活用した入試方法を加えるなど、情報提供の工夫と入試制度の改善に取り組んだ。

#### 分野2 教育・研究の機能強化と質保証

「教育改革プログラム2020」の取組を中心とした教育内容・方法の改善・充実、学科等の特色を明確化したカリキュラムの開発・実践など、教育改革に全学体制で取り組み「教育研究機能強化と質保証」に努めた。また、時代や地域社会からのニーズに対応したコースの再編やカリキュラム改正を実施するとともに、「日本語教員養成課程」や「認定絵本土」など各学部学科等が特長的な教育プログラムを開発・実施した。組織面においても、全学的な観点から教職課程の編成と円滑な運営を図るとともに、教職課程の点検・評価及び改革・改善を推進し、当該課程の質の保証・向上に資することを目的とした教職教育センターを設置した。研究面では、既存の5つの附属研究所を学際融合研究所として統合し、分野横断的な研究の推進及び深化を図った。

#### 分野3 学生生活と就職活動の支援・充実

大学改革の計画期間中の達成目標である「学生満足度」について、令和3年度大学IRコンソーシアムの学生調査において、大学87.7%、短大88.3%となり、目標を達成した。また、スポーツ分野の学生支援については、スポーツ健康館やしらさぎセミナーハウスの新築など、競技環境の整備・充実とともに、STARプロジェクトの推進や「四国大学スポーツ・イーグレッツサポーターズクラブ」の設置、四国大学スポーツ推進機構による取組を通じて、スポーツによるブランディングや人材育成、地域活性化などの成果を上げた。

就職支援においては、令和2年度から就職支援課とキャリア教育支援課を就職キャリア支援課に統合し、令和3年度卒業生の就職率は、大学97.3%、短大98.9%と高い数値となった。

#### 分野4 地域貢献活動とグローバル化の推進

「地域貢献活動ランドデザイン」に基づいた「とくしま産学官連携プラットフォーム」や「コンソーシアムとくしま」における取組のほか、あわ検定の実施、新あわ学コース及び美来創生みま学講座の開設など、先進的な地域貢献活動を推進した。また、公開講座の再編・見直

しによる「新生涯学習プログラム」を作成するとともに、コロナ禍を契機としたオンライン講座の開講及び充実を図った。四国大学交流プラザは、令和3年度に大規模なりニューアルを実施し、1・2階部分にスタディカフェテリア「TAG-RI-BA」を開設して、運用している。

グローバル化の推進においては、協定大学の拡充に努め、「大学改革ビジョン2017」開始前の4か国5大学から、10か国16大学に拡大した。また、外国人留学生数も平成29年度の27名から令和3年度の165名に増加した。さらに、コロナ禍における外国人留学生支援の取組や就職率3年連続100%など、本学のグローバル化が飛躍的に進展した。

附属認定こども園では、認知度向上のための取組及び大学と連携した教育・保育課題への取組により、地域社会のニーズに応えるとともに、園児確保を図った。

## 分野5 大学運営組織の機能強化と経営の安定化

情報教育センター及び情報戦略課を設置するとともに、情報戦略推進本部及びDX推進プロジェクトチームを核として、学内のWi-Fi環境の整備、ペーパーレスシステムの構築、電子決裁システムの導入など、種々のデジタル環境整備を実施し、学生及び教職員の利便性が飛躍的に向上するとともに、業務の効率化及びコスト削減等を実現した。

人事システムにおいては、年俸制の導入や徳島県との人事交流を開始したほか、「学校法人四国大学職員研修方針・職員研修計画」を策定し、当該計画に基づく人材養成及び能力開発に取り組んだ。

また、平成31年3月に策定した「学校法人四国大学業務継続計画（BCP）」に加え、令和2年度には「新型コロナウイルス感染症に対する業務継続計画（BCP）」を策定したほか、防災対策の充実・強化に努めた。

### ② 第3期中期計画「大学改革ビジョン2023」の策定

第2期中期計画「大学改革ビジョン2017」は、一定の成果を収めて終了したが、本学を取り巻く環境は依然として厳しく、本学が持続的発展を遂げるためには、これまでの成果を踏まえ、社会や環境の変化に対応する新しい取組が必要となる。

このため本法人理事会では、令和4年5月に、これまでの2期にわたる改革の成果と経験を基盤とし、諸課題を踏まえたうえで、これまでの計画をより充実・深化・発展させた第3期中期計画となる「大学改革ビジョン2023」を策定することを決議した。

当該計画は、計画期間を令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5カ年とし、中間年（令和7（2025）年）には、学園創立100周年を迎える。「大学改革ビジョン2017」の実施により顕在化した課題に取り組むと同時に、近年の社会変化に伴う新たな課題である学習支援システムの高度化や大学業務のDX化、四国大学サステナブル宣言を中心とするSDGsへの全学的対応及び学園創立100周年記念事業の推進等について、鋭意取り組むこととする。また、計画期間中の達成目標に、成果指標として「全学部学科等毎に入学定員充足率100%及び学生満足度80%以上の実現」を、活動指標として「四国大学サステナブル宣言に基づく全学的なSDGs活動の展開」を掲げた。

大学改革に取り組む重点事項は、大学の永続的発展に向けて中・長期的な持続可能性を高めるもの、教育研究の機能強化と質的向上に資するもの及び前計画に引き続き新計画においても目標達成のために事業、組織及び機能を改革するものを中心として、次の5つの分野を設定した。

- ① 学園の持続的発展をめざして
- ② 社会変化と未来を見据えた人材育成
- ③ 多様なニーズを満たす学生支援と就職支援
- ④ 地域との共創とグローバル化の推進
- ⑤ 学園運営組織の機能強化と経営の安定化

大学改革の具体の実施に当たっては、重点事項の5分野において、各課題に対する厳選した30項目の具体の行動計画を策定した。

「大学改革ビジョン2023」は、「大学改革ビジョン2011」及び「大学改革ビジョン2017」に引き続き、本法人として第3期となる中期計画であり、本学が将来に向かって発展していくために、本学ならではの魅力や特色を最大限に発揮し、ステークホルダーを中心に広く社会や地域から信頼と評価を得ることによって学生確保を図り、安定した大学経営を実現するための取組をまとめたものである。当該ビジョンでは、前計画である「大学改革ビジョン2017」を踏まえ、今後新たに対応すべき課題を含め、5分野30項目からなる行動計画を策定した。これらの行動計画は、さらに細分化された具体の年次計画により、その実効性を高め、着実に成果へと結びつけていくことになる。

### Ⅲ. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 貸借対照表関係

##### 貸借対照表の状況と経年比較

資産総額は335億22百万円で、前年度末と比較して、2億25百万円増加している。内訳は、固定資産が0.7%、2億円の増、流動資産が0.6%、24百万円の増である。負債の合計額は28億88百万円で、前年度末に比べて1.5%、45百万円減少した。基本金は299億95百万円で前年度と比較して1.5%、4億47百万円増加した。

(単位:千円)

資 産 の 部						負 債 及 び 純 資 産 の 部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産 (a)	29,247,128	29,262,132	29,391,060	29,530,831	29,731,296	負債 (d)	3,676,625	3,374,644	3,196,294	2,932,768	2,887,763
有形固定資産	19,241,046	19,011,683	18,888,974	18,764,735	18,734,604	固定負債	2,329,633	2,224,654	2,109,274	1,941,178	1,753,390
うち、土地	4,837,229	4,837,229	4,827,875	4,827,875	4,827,875	うち、長期借入金	1,320,520	1,152,220	983,920	843,620	703,320
うち、建物	10,772,371	10,497,901	10,422,016	10,273,843	10,131,230	うち、学校債	0	0	0	0	0
うち、構築物	661,405	655,746	647,338	595,837	554,232	うち、退職給与引当金	982,203	1,053,982	1,109,793	1,089,553	1,046,523
うち、教育研究用機器備品	559,531	549,907	555,428	601,533	721,382	流動負債	1,346,992	1,149,990	1,087,021	991,590	1,134,373
特定資産	9,660,069	9,921,770	10,183,470	10,445,169	10,646,870	うち、前受金	688,423	652,806	635,222	614,638	609,132
第2号基本金引当特定資産	294,190	394,190	494,190	594,190	694,190	基本金 (e)	27,943,836	28,515,438	29,047,246	29,547,337	29,994,747
第3号基本金引当特定資産	315,631	317,331	319,031	320,731	322,431	第1号基本金	27,077,478	27,493,948	27,924,056	28,322,447	28,668,157
(何)引当特定資産	9,050,248	9,210,249	9,370,249	9,530,248	9,630,249	第2号基本金	294,190	394,190	494,190	594,190	694,190
その他の固定資産	346,013	328,679	318,616	320,927	349,822	第3号基本金	315,631	317,331	319,031	320,731	322,431
うち、収益事業元入金	50,397	50,397	50,397	50,397	50,397	第4号基本金	256,537	309,969	309,969	309,969	309,969
流動資産 (b)	3,785,948	3,760,711	3,665,718	3,766,441	3,790,626	繰越収支差額 (f)	1,412,614	1,132,760	813,237	817,167	639,413
うち、現金預金	3,590,762	3,475,932	3,440,875	3,554,976	3,541,080	翌年度繰越収支差額	1,412,614	1,132,760	813,237	817,167	639,413
うち、有価証券	0	0	0	0	0	純資産の部合計 (g)=(e)+(f)	29,356,451	29,648,199	29,860,483	30,364,504	30,634,159
資産の部合計 (c)=(a)+(b)	33,033,076	33,022,843	33,056,777	33,297,272	33,521,922	負債及び純資産の部合計 (h)=(d)+(g)	33,033,076	33,022,843	33,056,777	33,297,272	33,521,922
						減価償却額の累計額 (i)	8,642,047	8,890,128	9,261,664	9,700,077	10,100,658
						基本金未組入額 (j)	1,521,291	1,300,691	1,132,391	964,091	900,537

## ② 資金収支計算書関係

### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

令和4年度の収入は、前年度の収入を0.9百万円上回った。これは、寄付金収入が8百万円、雑収入が61百万円増加したが、学生生徒等納付金収入が60百万円減少したことなどによる。

支出の部においては、人件費支出で11百万円の減少、教育研究経費支出で1億37百万円の増加などとなっている。

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	3,348,814	3,361,317	3,408,953	3,499,717	3,439,630
	手数料収入	46,919	44,519	38,912	38,107	37,555
	寄付金収入	5,288	6,798	11,476	11,454	18,982
	補助金収入	940,638	939,354	1,166,607	1,245,053	1,211,087
	資産売却収入	1,016,593	238,960	55	0	0
	付随事業・収益事業収入	91,622	101,592	90,279	123,569	78,279
	受取利息・配当金収入	94,332	100,185	94,133	99,887	108,218
	雑収入	238,946	232,251	162,614	108,278	169,429
	借入金等収入	300,000	0	0	0	0
	前受金収入	688,423	652,806	635,222	614,638	609,132
	その他の収入	1,135,889	957,053	1,018,493	1,016,216	986,414
	資金収入調整勘定	△ 864,367	△ 966,985	△ 878,264	△ 844,942	△ 859,913
	前年度繰越支払資金	3,119,636	3,590,761	3,475,932	3,440,875	3,554,976
合計	10,162,733	9,258,611	9,224,414	9,352,852	9,353,789	
支出の部	人件費支出	2,763,630	2,809,748	2,733,716	2,717,105	2,706,097
	教育研究経費支出	876,182	919,823	1,251,796	1,177,914	1,314,845
	管理経費支出	225,695	222,428	211,616	232,623	279,674
	借入金等利息支出	3,677	5,094	4,322	3,637	3,085
	借入金等返済支出	214,198	220,600	168,300	168,300	140,300
	施設関係支出	656,077	148,836	245,652	195,937	222,075
	設備関係支出	89,199	120,457	119,943	191,861	304,911
	資産運用支出	1,191,550	464,760	261,700	261,700	201,700
	その他の支出	948,880	1,143,909	1,022,843	1,029,291	968,024
	資金支出調整勘定	△ 397,117	△ 272,976	△ 236,350	△ 180,493	△ 328,003
	翌年度繰越支払資金	3,590,762	3,475,932	3,440,875	3,554,976	3,541,080
合計	10,162,733	9,258,611	9,224,414	9,352,852	9,353,789	

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支は、資金収支計算書を組み替えて活動区分ごとの収支状況を明確にしたものである。令和4年度は、教育活動資金収支差額が7億57百万円、施設整備等活動資金収支差額が△7億39百万円、その他の活動資金収支差額が△32百万円となっている。

(単位:千円)

科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	3,348,814	3,361,317	3,408,953	3,499,717	3,439,630
	手数料収入	46,919	44,519	38,912	38,107	37,555
	特別寄附金収入	5,288	6,798	11,476	10,689	17,980
	一般寄附金収入	0	0	0	765	1,002
	経常費等補助金収入	940,638	934,054	1,148,245	1,214,154	1,185,951
	付随事業収入	90,105	100,075	88,761	121,998	76,703
	雑収入	238,946	232,251	162,614	108,278	169,429
	教育活動資金収入計	4,670,710	4,679,014	4,858,962	4,993,708	4,928,250
	支出					
	人件費支出	2,763,630	2,809,748	2,733,716	2,717,105	2,706,097
	教育研究経費支出	876,182	919,823	1,251,796	1,177,914	1,314,845
	管理経費支出	225,695	222,428	211,616	232,623	279,674
	教育活動資金支出計	3,865,507	3,951,999	4,197,128	4,127,642	4,300,616
差引	805,203	727,015	661,834	866,066	627,634	
調整勘定等	31,740	△ 89,502	△ 28,639	△ 45,352	129,780	
教育活動資金収支差額	836,943	637,513	633,195	820,714	757,414	
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備補助金収入	0	5,300	18,417	30,899	25,136
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	225,234	0	0	0	0
	施設充実引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	225,234	5,300	18,417	30,899	25,136
	支出					
	施設関係支出	656,077	148,836	245,652	195,937	222,075
	設備関係支出	89,199	120,457	119,943	191,861	304,911
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	減価償却引当特定資産繰入支出 外	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	施設整備等活動資金支出計	945,276	469,293	565,594	587,798	726,986
	差引	△ 72,042	△ 463,993	△ 547,177	△ 556,899	△ 701,850
	調整勘定等	145,844	△ 158,834	16,359	△ 19,502	△ 37,512
	施設整備等活動資金収支差額	△ 574,198	△ 622,827	△ 530,818	△ 576,402	△ 739,362
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	262,745	14,686	102,377	244,312	18,052	
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	300,000	0	0	0	0
	教育研究用機器備品費売却収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	1,016,593	238,960	0	0	0
	将来計画引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	貸付金回収収入	1,152	2,170	4,030	300	0
	保証金回収収入	0	0	0	0	530
	預り金受入収入	720,140	750,095	737,589	791,123	778,152
	預託金回収収入	0	15,609	0	0	0
	敷金戻入収入	4,716	0	0	0	0
	小計	2,042,601	1,006,834	741,619	791,423	778,682
	受取利息・配当金収入	94,332	100,185	94,133	99,887	108,218
	収益事業収入	1,517	1,517	1,518	1,571	1,576
	その他の活動資金収入計	2,138,450	1,108,536	837,270	892,882	888,476
	支出					
	借入金等返済支出	214,198	220,600	168,300	168,300	140,300
	有価証券購入支出	929,850	203,060	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	退職給与引当特定資産繰入支出	60,000	60,000	60,000	60,000	0
	貸付金支払支出	2,550	3,790	0	800	800
	預り金支払支出	721,637	743,300	739,991	786,150	773,071
	差入保証金支出	0	0	0	530	0
	小計	1,929,935	1,232,450	969,991	1,017,480	915,871
	借入金等利息支出	3,677	5,094	4,322	3,637	3,085
その他の活動資金支出計	1,933,612	1,237,544	974,313	1,021,117	918,956	
差引	204,838	△ 129,008	△ 137,043	△ 128,236	△ 30,480	
調整勘定等	3,543	△ 508	△ 390	△ 1,975	△ 1,467	
その他の活動資金収支差額	208,381	△ 129,516	△ 137,433	△ 130,211	△ 31,947	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	471,126	△ 114,830	△ 35,056	114,100	△ 13,896	
前年度繰越支払資金	3,119,636	3,590,762	3,475,932	3,440,875	3,554,976	
翌年度繰越支払資金	3,590,762	3,475,932	3,440,875	3,554,976	3,541,080	



③ 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収入の部は、前年度に比べて63百万円減少している。

事業活動支出の部は、前年度に比べて1億71百万円増加している。

なお、経常収支差額は2億59百万円となり、前年度と比べて2億11百万円の減少、当年度収支差額は△1億78百万円で、前年度と比べて1億82百万円の減少となった。

(単位:千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部	3,348,814	3,361,317	3,408,953	3,499,717	3,439,630
	学生生徒等納付金					
	手数料	46,919	44,519	38,912	38,107	37,555
	寄付金	5,288	6,818	13,004	11,454	18,982
	経常費等補助金	940,638	934,054	1,148,245	1,214,154	1,185,951
	付随事業収入	90,105	100,075	88,761	121,998	76,703
	雑収入	244,779	236,335	166,581	113,657	173,548
	教育活動収入計 (a)	4,676,543	4,683,118	4,864,457	4,999,088	4,932,370
	事業活動支出の部	2,781,009	2,813,302	2,721,303	2,696,864	2,663,068
	人件費	1,342,408	1,362,856	1,688,011	1,628,945	1,776,590
	教育研究経費	288,356	292,564	275,436	296,071	335,379
	管理経費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	徴収不能額等	4,416,773	4,473,722	4,689,750	4,626,880	4,780,037
	教育活動支出計 (b)	259,770	209,396	174,707	372,208	152,333
教育活動収支差額 (c)=(a)-(b)						
教育活動外収支	収入の部	94,332	100,184	94,133	99,887	108,218
	事業活動	1,517	1,517	1,518	1,571	1,576
	受取利息・配当金	95,849	101,701	95,651	101,458	109,794
	教育活動外収入計 (d)	3,677	5,094	4,322	3,637	3,085
	支出の部	3,677	5,094	4,322	3,637	3,085
	借入金等利息	92,172	96,607	91,329	97,821	106,709
教育活動外収支差額 (f)=(d)-(e)	351,942	306,003	266,036	470,029	259,042	
経常収支差額 (g)=(c)+(f)						
特別収支	収入の部	86,743	44,160	55	0	0
	事業活動	27,972	13,229	33,946	42,956	38,040
	資産売却差額	114,715	57,389	34,001	42,956	38,040
	特別収入計 (h)	2,190	3,419	15,442	8,292	25,628
	支出の部	68,225	68,225	72,310	672	1,798
	資産処分差額	70,415	71,644	87,752	8,964	27,426
特別支出計 (i)	44,300	△ 14,255	△ 53,752	33,991	10,613	
特別収支差額 (j)=(h)-(i)						
基本金組入前当年度収支差額 (k)=(g)+(j)	396,242	291,748	212,284	504,020	269,655	
基本金組入額合計 (l)	△ 356,702	△ 571,602	△ 541,162	△ 500,091	△ 447,409	
当年度収支差額 (m)=(k)+(l)	39,540	△ 279,854	△ 328,877	3,929	△ 177,754	
前年度繰越収支差額 (n)	1,354,710	1,412,614	1,132,761	813,237	817,167	
基本金取崩額 (o)	18,363	0	9,354	0	0	
翌年度繰越収支差額 (p)=(m)+(n)+(o)	1,412,614	1,132,760	813,237	817,167	639,413	
事業活動収入計 (q)=(a)+(d)+(h)	4,887,107	4,842,209	4,994,109	5,143,503	5,080,204	
事業活動支出計 (r)=(b)+(e)+(i)	4,490,865	4,550,461	4,781,824	4,639,482	4,810,548	

#### ④ 財務比率の経年比較

(学校法人全体)

(単位:%)

分類	内容	区 分		2年度	3年度	4年度	3年度全国平均 (医歯系法人除く)	3年度全国平均 (ブロック別(四国))	3年度全国平均 (規模別3千~5千人)	3年度全国平均 (系統別(理工他複数学部))
		比率	算式(×100)							
貸借対照表関係比率 (財務状況)	自己資金は充実されているか	1. 純資産構成比率	純資産 ÷ 総負債 + 純資産	90.3	91.2	91.4	88.0	91.1	87.7	87.8
		2. 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 ÷ 総負債 + 純資産	2.5	2.5	1.9	▲ 15.2	▲ 16.1	▲ 20.5	▲ 15.4
		3. 基本金比率	基本金要組入額 ÷ 基本金要組入額	96.2	96.8	97.1	97.3	97.7	97.4	97.4
	長期資金で固定資産は賚られているか	4. 固定比率	固定資産 ÷ 純資産	98.4	97.3	97.1	97.6	95.4	95.3	98.0
		5. 固定長期適合率	固定資産 ÷ 純資産 + 固定負債	91.9	91.4	91.8	90.8	90.2	88.3	90.9
	資産構成はどうか	6. 固定資産構成比率	固定資産 ÷ 総資産	88.9	88.7	88.7	85.9	87.0	83.6	86.1
		7. 有形固定資産構成比率	有形固定資産 ÷ 総資産	57.1	56.4	55.9	58.3	54.9	57.2	58.0
		8. 特定資産構成比率	特定資産 ÷ 総資産	30.8	31.4	31.8	22.9	31.3	22.6	22.3
		9. 流動資産構成比率	流動資産 ÷ 総資産	11.1	11.3	11.3	14.1	13.0	16.4	13.9
		10. 減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) ÷ 減価償却資産取得価額(図書を除く)	43.9	45.3	46.6	54.3	58.1	56.0	54.5
	負債に備える資産が蓄積されているか	11. 内部留保資産比率	運用資産 - 総負債 ÷ 総資産	32.2	33.9	34.4	27.5	35.0	27.0	27.6
		12. 運用資産余裕比率(単位:年)	運用資産 - 外部負債 ÷ 経常支出	2.7	2.8	2.8	2.0	2.6	1.6	2.0
		13. 流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	337.2	379.8	334.2	262.9	363.0	306.1	262.9
		14. 前受金保有率	現金預金 ÷ 前受金	541.7	578.4	581.3	373.5	558.3	476.7	371.5
		15. 退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当金 ÷ 退職給与引当金	91.3	98.5	102.5	73.7	76.2	62.1	72.9
	負債の割合はどうか	16. 固定負債構成比率	固定負債 ÷ 総負債 + 純資産	6.4	5.8	5.2	6.6	5.3	7.0	6.9
		17. 流動負債構成比率	流動負債 ÷ 総負債 + 純資産	3.3	3.0	3.4	5.4	3.6	5.4	5.3
		18. 総負債比率	総負債 ÷ 総資産	9.7	8.8	8.6	12.0	8.9	12.3	12.2
		19. 負債比率	総負債 ÷ 純資産	10.7	9.7	9.4	13.6	9.7	14.1	13.9
	運用資産の保有状況はどうか	20. 積立率	運用資産 ÷ 要積立額	124.6	122.4	119.4	78.4	78.3	70.3	78.7

(注) 1. 寄付金=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付 2. 補助金=経常費等補助金+施設設備補助金 3. 運用資産=特定資産+有価証券(固定資産)+有価証券(流動資産)+現金預金  
4. 外部負債=借入金+学校債+未払金+手形債務 5. 要積立額=減価償却累計額(有形固定資産)+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

(単位:%)

分類	内容	区 分		2年度	3年度	4年度	3年度全国平均 (医歯系法人除く)	3年度全国平均 (ブロック別(四国))	3年度全国平均 (規模別3千~5千人)	2年度全国平均 (系統別(理工他複数学部))
		比率	算式(×100)							
事業活動収支計算書関係比率 (経営状況)	経営状況はどうか	1. 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	4.3	9.8	5.3	6.4	4.7	5.8	7.2
		2. 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	68.7	68.6	68.2	73.6	71.7	51.5	74.7
		3. 寄付金比率	寄付金 ÷ 事業活動収入	0.6	0.5	0.6	2.2	0.6	1.5	2.6
		4. 経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 ÷ 経常収入	0.3	0.2	0.4	1.6	0.4	1.1	1.7
		5. 補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	23.4	24.2	23.8	14.3	20.1	14.3	13.5
		6. 経常補助金比率	経常費等補助金 ÷ 経常収入	23.1	23.8	23.5	14.1	19.1	13.9	13.5
	収入構成はどうか	7. 人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	54.9	52.9	52.8	51.3	54.7	49.0	50.9
		8. 教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	34.0	31.9	35.2	34.3	34.2	37.5	34.6
		9. 管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	5.6	5.8	6.7	8.3	7.5	7.2	7.4
		10. 借入金等利息比率	借入金等利息 ÷ 経常収入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		11. 基本金組入率	基本金組入額 ÷ 事業活動収入	10.8	9.7	8.8	10.1	7.7	9.2	9.6
		12. 減価償却額比率	減価償却額 ÷ 経常支出	10.6	11.1	10.8	11.8	11.9	10.3	12.1
	収入と支出のバランスはとれているか	13. 人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	79.8	77.1	77.4	69.7	76.3	95.1	68.1
		14. 基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ (事業活動収入 - 基本金組入額)	107.4	99.9	103.8	104.1	103.2	103.7	102.7
		15. 経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	5.4	9.2	5.1	5.9	3.4	6.1	7.0
		16. 教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計	3.6	7.4	3.1	4.2	1.2	4.7	5.4

(注) 1. 寄付金=教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付 2. 補助金=経常費等補助金+施設設備補助金 3. 運用資産=特定資産+有価証券(固定資産)+有価証券(流動資産)+現金預金  
4. 外部負債=借入金+学校債+未払金+手形債務 5. 要積立額=減価償却累計額(有形固定資産)+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

(2) その他

① 有価証券の状況

①総括表 (単位:千円)

	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,503,984	4,961,081	457,097
《うち満期保有目的の債券》	《0》	《0》	《0》
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,704,879	2,478,492	△ 226,387
《うち満期保有目的の債券》	《0》	《0》	《0》
合 計	7,208,863	7,439,573	230,710
《うち満期保有目的の債券》	《0》	《0》	《0》
時価のない有価証券	225,218		
有価証券 合計	7,434,081		

②明細表 (単位:千円)

種 類	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	7,208,863	7,439,573	230,710
株 式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	7,208,863	7,439,573	230,710
時価のない有価証券	225,218		
有価証券 合計	7,434,081		

② 借入金の状況

令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

借 入 先	期末残高	利 率	返済期限	借入金の用途
日本私立学校振興・共済事業団	288,860	年 0.500%	令和17年9月15日	校舎の増築、改築及び耐震補強等工事資金
民間金融機関	554,760	年 0.380%	令和9年3月10日	校舎の増築、改築及び耐震補強等工事資金
		年 0.190%	令和10年2月10日	
		年 0.150%	令和11年2月10日	
合 計	843,620			

③ 寄付金の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別寄付金	5,288	6,798	11,476	10,689	17,980
一般寄付金	0	0	0	765	1,002
現物寄付	12,363	7,949	17,111	12,057	12,904
寄 付 金 計	17,651	14,747	28,587	23,511	31,886

④ 補助金の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国庫補助金	722,502	690,049	880,638	957,628	949,117
地方公共団体補助金	26,794	44,585	56,346	57,564	56,870
その他補助金(施設型給付費)	191,342	204,720	229,623	229,861	205,100
補 助 金 計	940,638	939,354	1,166,607	1,245,053	1,211,087

⑤ 収益事業の状況

収 益 事 業 会 計 決 算 書  
貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31日 現在

(単位:千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	4,164	流 動 負 債	60
現金預金	4,164	未払法人税等	60
固 定 資 産	50,397	固 定 負 債	4,049
有形固定資産	50,397	預り敷金	4,049
土地	50,397	負 債 合 計	4,109
		純 資 産 の 部	金 額
		元入金	50,398
		利益剰余金	54
		繰越利益剰余金	54
		純 資 産 合 計	50,452
資産合計	54,561	負債・純資産合計	54,561

収 益 事 業 会 計 決 算 書  
損 益 計 算 書

令和 4 年 4 月 1日 から

令和 5 年 3 月 31日 まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 営業収益	
土地賃貸借料	2,025
II 営業費用	
租税公課	388
営業利益	1,637
学校法人会計繰入前利益	1,637
学校法人会計繰入支出	1,576
税引前当期純利益	61
法人税、住民税及び事業税	60
当期純利益	1

⑥ 関連当事者等との取引の状況

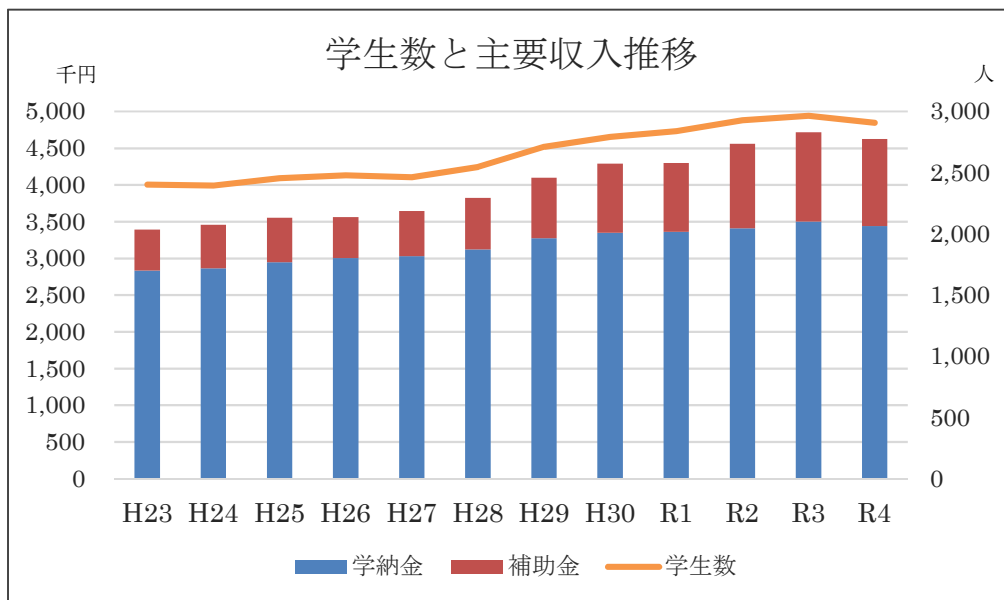
当法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況

名 称	四国開発株式会社			
事 業 内 容	土地建物建設及び土地建物売買業・不動産賃貸業・左に付帯する一切の事業			
資 本 金	10,000,000 円	1,000 株		
学校法人の出資状況	224,718,000 円	1,000 株	総株式等に占める割合 100%	
当期中に学校法人が受け入れた 配当及び寄附の金額並びに 学校法人との資金、取引等の 状 況	(単位:円)			
	当該会社への支払額	賃借料	12,289,200	
	(単位:円)			
	期首残額	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	224,718,000	0	0	224,718,000
保 証 債 務	該 当 な し			

### (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

#### ① 経営状況の分析

学校法人四国大学は、平成 23 年度を改革元年と位置づけ、5 年にわたる「大学改革ビジョン 2011」を策定して学園が将来に向かって発展・充実するための大学改革に全組織を挙げて取り組んできた。平成 28 年度には新たに第 2 期中期計画である「大学改革ビジョン 2017」を策定し、令和 3 年度も当該計画に基づき、教育改革及び財政健全化などの各取組を推進した。こうした取組を通じて本法人が設置する四国大学、四国大学短期大学部は地域社会から高い評価を得ており、18 歳人口減少期にあっても近年学生数は着実に増加し、また外部資金獲得方策に基づく取組を通じて補助金収入も増加傾向にある。(下表参照)



令和 4 年度は前年度と比較して、学生総数減による収入減や DX 基盤整備等による諸経費増により、事業活動収支計算書における当年度収支差額はマイナスとなったが、教育活動収支差額、経常収支差額はいずれもプラスであり、借入金等の負債が少ないことから純資産構成比率は 91.4%と自己財源も充実し、健全な財政状態となっている。

#### ② 経営上の成果と課題

平成 23 年度から取り組んでいる大学改革により、本法人では、大学全体の学生確保や教育改革、就職率の向上、認定こども園における保育・教育活動の充実と園児確保などの成果を得ており、収入も着実に増加している。しかしながら、18 歳人口の減少により令和 3 年度入試から志願者数に減少傾向がみられるとともに、光熱水費の増加やキャンパスの情報化推進等さらなる経費増が見込まれていることから、今後経常収支差額の悪化が懸念されているところであり、こうした財政課題解決のための対応が求められている。

### ③ 今後の方針・対応方策

これらの財政課題を解決し、学園が将来に亘って発展するためにも、本法人では引き続き財源確保と支出抑制に努め、安定的で健全な財政基盤の確立を目指す。令和5年度からは、新たに策定した第3期中期計画である「大学改革ビジョン2023」に基づく各取組を推進し、本学ならではの魅力や特色を最大限に発揮することにより、広く地域社会からの信頼を得て学生確保を図り、安定的な大学経営の実現を図る。また、令和7年度に迎える100周年を礎に、これからの100年を創造するための四国大学のあり方、充実・発展に向けた長期的・戦略的な取組についても検討・実施する。



つむぐ、つながる、はばたく

SHIKOKU UNIVERSITY

1925 ▶ 2025 100th Anniversary